

令和2年11月20日 資料No.12-2
区民文教常任委員会



教育長室

港区幼児教育振興

アクションプログラム

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

(素案)

Minato City Early Childhood Educational
Promotion Action Program (Draft)

令和2(2020)年11月

港区教育委員会

策定に当たって

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしを根底から揺るがし、私たちはこれまでにない危機に直面しています。

かつてない先行きが不透明な状況だからこそ、区は、困難を克服した先の明るい未来の展望を示し、区民一人ひとりがこれまで以上に大切にされ、多様性を認め合う社会をめざします。

本計画をとおして、推進理念である「幼児の生活に 豊かな学びを保障する」の実現に向け、港区全体の幼稚園教育の更なる充実に取り組んでいきます。

※上記の趣旨を始めた教育長の挨拶文を掲載予定

※幼児教育分野の写真を掲載予定

本計画の施策を展開するに当たって

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、本計画に計上した取組や事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の変化にも注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区らしいきめ細かなサービスを展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の命と健康を脅かすとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館などの分野に深刻な影響を及ぼしました。港区教育委員会は、教育ビジョンに掲げる「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」という基本理念を実現するという使命のもと、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機に対し、国や東京都の施策に加えて、区民に最も身近な行政機関として、区の地域特性を踏まえた対策を実施してきました。

教育委員会がこれまで取り組んできた主な対策

感染症対策

- ・施設利用時の検温、アルコールによる手指消毒
- ・学校出入口にサーモグラフィを設置
- ・感染症専門アドバイザーの施設訪問



教育活動の支援

- ・タブレットを活用したオンライン授業
- ・スクール・サポート・スタッフ等の追加配置
- ・「Minato×Teachers Channels」による動画配信



生涯学習・スポーツ活動の支援

- ・生涯学習講座、スポーツ教室のオンライン実施
- ・施設利用者のキャンセル料免除
- ・ボランティアや施設利用者用の消毒剤や検温器の配備



読書活動の支援

- ・区立図書館における予約図書の無料郵送サービス
- ・利用登録（図書館カード作成）の郵送受付
- ・閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策



目 次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画の概要	3
(1) 港区幼児教育振興アクションプログラムとは.....	3
(2) 計画の目的.....	3
(3) 計画の位置付け.....	4
(4) 計画の期間.....	4
2 策定の背景	5
(1) 社会情勢の変化.....	5
(2) 国や都の状況.....	6
(3) 港区の状況.....	6
3 策定の方向性	8
第2章 港区の幼児教育に関する現状と課題.....	11
1 港区の幼児人口動向.....	13
2 港区の幼児教育に関する現状と課題.....	14
(1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続.....	15
(2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進.....	18
(3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進.....	21
(4) 安全安心に向けた取組の推進.....	25
(5) 子育ての支援の推進.....	26
(6) 国際化に対応した取組の推進.....	27
第3章 幼児教育の推進.....	29
1 推進理念	31
2 基本目標	32
3 施策の体系	34
4 施策の展開	35
基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続.....	35
基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進.....	46
基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進.....	48
基本目標4 安全安心に向けた取組の推進.....	49
基本目標5 子育ての支援の推進.....	54
基本目標6 国際化に対応した取組の推進.....	61

第4章 計画の推進	65
1 計画の推進体制	67
(1) 推進体制	67
(2) 各主体の役割	67
2 計画の進行管理	68
(1) 管理方法	68
(2) 評価方法	68

第1章

計画の策定に当たって



1 計画の概要

(1) 港区幼児教育振興アクションプログラムとは

港区の公私立幼稚園では、幼児教育の質の向上や環境の充実について検討し、公私立幼稚園相互の連携を深め、家庭・幼稚園・地域それぞれが有する教育機能を互いに発揮しながら、子どもの最善の利益を基本とした幼児教育を推進しています。

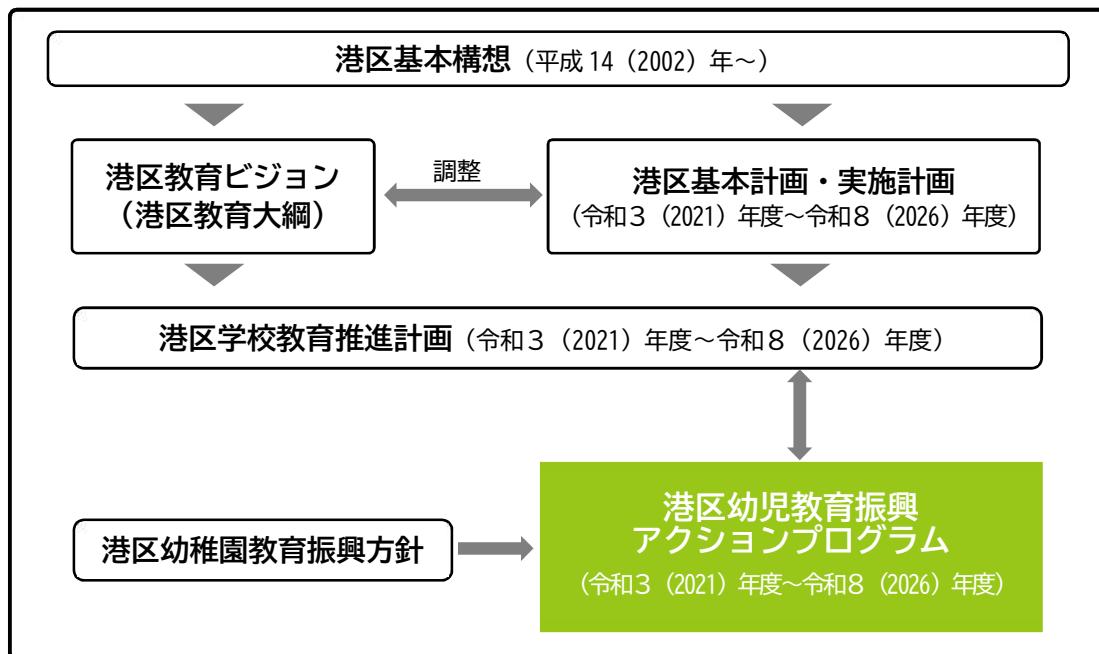
「港区幼児教育振興アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」という。)は、公私立幼稚園で協議を重ね、港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画です。

(2) 計画の目的

昨今の社会情勢の変化を踏まえ、感染症対策などの新しい課題への対応や外国人の幼児やその保護者に対する対応、保護者の就労状況等の変化による幼稚園入園のニーズの変化など、様々な課題に対応することを目的とします。

(3) 計画の位置付け

アクションプログラムは、「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」を踏まえるとともに、「港区幼稚園教育振興方針」※1に基づき、幼稚園教育における基本的な考え方や施策を示します。また、「港区学校教育推進計画」の内容と整合を図り、港区の幼稚園教育全体の向上をめざすための行動計画とします。



(4) 計画の期間

「港区基本計画」や「港区学校教育推進計画」の計画期間と同様に、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画とし、中間年となる令和5（2023）年度に見直しを行う予定です。



※1 港区幼稚園教育振興方針：幼稚園教育振興の取組が社会環境の変化に適切に対応するよう、公私立幼稚園が相互に連携・協力して質の高いきめ細かな幼児教育を提供するための方向性を示したもの

2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と感染リスクの高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼稚園でも長期間、休業を余儀なくされ、子どもたちが家庭で過ごす時間が多くなりました。幼稚園の教育活動再開後は、新しい生活様式に基づいた、子どもたちの健康を守る対策が始まっています。

②大規模な自然災害の発生

近年、台風やゲリラ豪雨等による河川の氾濫や浸水、土砂災害など、自然災害による被害リスクの増大がみられます。また、平成 24 (2012) 年時点で首都直下地震が 30 年以内に発生する確率は 70% と予測されており、大規模地震の危険性が高まっています。こうした様々な災害のリスクから子どもたちの安全を守る対策が必要です。

③S D G s (持続可能な開発目標) の採択と持続可能な社会への移行

S D G s (持続可能な開発目標) では、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。幼児期においても、質の高い教育を提供し、全ての子どもたちの健全な成長に寄与することが期待されます。

④増加傾向が続く人口動向

区の人口は各世代で増加が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより今後数年間は減少に転じ、その後、令和 6 (2024) 年から再び緩やかに増加し、令和 11 (2029) 年に 30 万人を超える推計となっています。

⑤国際化の進展

様々な国籍の外国人が多く住むことによって、多くの外国人の子どもが幼稚園へ通うことが予想されます。言語や文化などの違いによる問題が懸念される一方で、子どもたちの中で多様性を認める態度が育まれることが期待されます。

⑥人生 100 年時代の到来

人生 100 年時代と言われる長寿社会において、幼児期はその基盤となる大変重要な時期です。未来の創り手として一人ひとりが豊かな人生を自ら切り拓いていくために、健康な心と体、多様な他者と協同する力、生涯にわたり学び続ける力など、生きる力の基礎となる、幼児教育の充実が一層求められます。

(2) 国や都の状況

国では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に加え、少子化対策、保護者の負担軽減を図るため、令和元（2019）年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されました。同制度では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育・保育施設等の利用に関する給付制度が創設され、幼稚園では3～5歳児学級の保育料が原則無償となったほか、預かり保育の利用料も一定の範囲で無償の対象となりました。

また、平成30（2018）年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」、平成31（2019）年2月には「『児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策』の更なる徹底・強化について」として、転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底や児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等の対策に取り組むことが示されました。

東京都では、未来を切り拓く長期的な羅針盤となる長期戦略として、令和元（2019）年12月に「『未来の東京』戦略ビジョン」を策定し、教育分野における2040年代のビジョン「新たな教育モデルにより、すべての子供・若者が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ東京」が示されています。

(3) 港区の状況

近年の幼児人口の増加に伴う幼稚園ニーズに対応するため、区はこれまで区立幼稚園の増改築などにより定員の拡大を図ってきました。また、預かり保育を行う園を区立幼稚園全12園に拡大するなど、社会状況の変化に応じた取組も進めてきました。

さらに、令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に際して、区は私立幼稚園保育料について、国からの給付額に加え、独自の補助金を上乗せして支給しています。

令和2（2020）年3月には「小学校入学前教育カリキュラム」を改訂し、国の幼稚園教育要領等が示す「幼稚園教育で育みたい資質・能力」の3つの柱や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、区がこれまで大切にしてきた「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の3つの力の捉え方とそれに基づく保育・教育の進め方を示しました。

また、小学校教育への円滑な接続のため、令和2（2020）年度から小学校区域ごとの開催とした保幼小合同研修会^{※2}及び幼児教育研修会^{※3}の実施などにより、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を強化し、教員・保育士の

※2 保幼小合同研修会：区内の小学校・保育園・認定こども園・幼稚園の教員・保育士が合同で実施する研修会

※3 幼児教育研修会：教員の資質向上を図ることを目的として、公私立幼稚園が連携を図り、港区保育園・幼稚園・小学校連協議会の場を通じて、企画の段階から協同して計画し、講師を選定し、実施する研修

資質向上に取り組んでいます。

さらに、同月には「港区子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」を策定し、幼稚園の受入れ体制について、今後も幼児人口の推移や幼稚園需要を注視し、公私立幼稚園全体で必要な定員を確保することとしています。

このほか、区は、教育センターにおいて教育の悩みや問題解決を支援する教育相談の実施などにより保護者支援を充実させているほか、令和2（2020）年度に「みなと科学館」を開設するとともに、令和3（2021）年4月には子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の3つの機能を兼ね備えた「（仮称）港区子ども家庭総合支援センター」の開設を予定しているなど、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に努めています。

3 策定の方向性

現行のアクションプログラム（平成30（2018）年度～平成32（2020）年度）は、平成27（2015）年度から平成32（2020）年（令和2年）度までの計画として策定し、中間年に当たる平成29（2017）年度に改訂しました。

平成32（2020）年（令和2年）度に計画最終年を迎えるに当たり、これまでの取組の成果や教育環境の変化、社会の動向等から新たな課題の整理をするとともに、小学校入学前の保育・教育の実態や要望等を把握するため、令和元（2019）年度にアンケート調査を実施しました。

これらの内容を踏まえ、幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児教育をリードする総合的な行動計画として、令和3（2021）年度以降のアクションプログラムを策定します。

（1）幼児期の育ちと学びが、小学校以降の「徳」「知」「体」の学びにつながるよう、小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。

- ① 幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、教員・保育士の合同研修会や公開保育・公開授業参観等を通じ、保育園、幼稚園、認定こども園と小学校の連携や交流を強化します。
- ② 公私立幼稚園の連携による研修や園内研修等による教員の指導力の向上、ＩＣＴを利用した教育等により、幼稚園教育全体の質の向上を図ります。
- ③ 特別支援アドバイザー^{※4}の公私立幼稚園への訪問などを通して、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見や支援をするとともに、医療的ケア児^{※5}・障害児の受け入れ体制を充実します。
- ④ 優れた知識や技能、経験や特技をもつ港区の多様な地域人材を活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるよう、公私立幼稚園において、地域学校協働活動推進事業を活用する体制づくりを進めます。
- ⑤ 幼稚園カウンセラー^{※6}の派遣等を通じ、公私立幼稚園の相談機能の更なる充実を図ります。

^{※4} 特別支援アドバイザー：指導に配慮を要する幼児に対して、専門的知識・技能を有するアドバイザーが幼稚園を訪問し、該当幼児に対する観察等をとおして、教員、保護者への指導助言を行う

^{※5} 医療的ケア児：人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子ども

^{※6} 幼稚園カウンセラー：心理の専門的知識を有するカウンセラーが幼稚園を訪問し、対象幼児の観察等をとおして、子育てに対する不安や悩みを抱えている保護者に助言するとともに、発達面で課題のある幼児への対応について、教員への指導助言を行う

(2) 幼稚園等への応募数の変化を踏まえ、安定的に幼児教育の環境の充実を図るため、幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備を推進します。

- ①幼稚園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉え、港区全体で需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼稚園の受け入れ体制を確保します。

(3) 保護者の負担の公平性を図るため、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

- ①幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境を整え、保護者の負担の公平性を図るため、これまでの取組を踏まえつつ、引き続き、公私立幼稚園の保護者負担の較差を是正します。

(4) 首都直下地震や暴風雨などの自然災害及び防犯を考慮した施設の改築・改修、感染症対策、交通安全対策、防災・防犯訓練の実施など安全安心に向けた取組を推進します。

- ①幼稚園における防犯対策や、首都直下地震、暴風雨などの自然災害から子どもを守る防災対策を進めます。
- ②公私立幼稚園の「防災計画」「危機管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」の策定、見直しを支援します。
- ③新型コロナウイルスなどの感染症に関する園内における対策やＩＣＴを活用した地域の流行状況の把握、登降園時や園外保育時における交通安全対策に取り組み、幼児が健康で安心して生活できるよう対策を進めます。
- ④区立幼稚園について、施設の老朽化等に対応し、計画的に改築や改修を進めます。

(5) 幼児の健やかな成長のため、子育ての支援を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

- ①未就園の乳幼児を含む保護者に対して、幼稚園の機能や施設の利用、園庭開放等による遊び場の確保、幼稚園行事等への参加の機会を設けることにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を広げ、深めるとともに、幼稚園の教育内容や園生活等の情報提供に努めます。
- ②日頃の幼児や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、港区児童相談所と緊密に連携し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- ③保護者自身が子育てを振り返るきっかけをつくるとともに、子育てについて学ぶ機会をつくることなどにより、これまで以上に幼稚園と家庭との連携を深め、家庭の教育力の向上に努めます。

- ④預かり保育については、幼児の心身の負担に配慮しつつ、地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、更なる充実に努めます。
- ⑤地域や在園児以外の保護者に対しても、ＩＣＴの活用などにより、園生活や保育・教育の内容など、各種の情報発信に取り組みます。

(6) 国際色豊かな港区の特性を生かして、国際化に対応した取組を推進します。

- ①外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。
- ②共生社会の実現に向けて、多くの幼稚園に多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かし、外国人の保護者の協力や地域資源の活用により、幼児が外国人とふれあう機会や外国人とのコミュニケーションや文化について知る機会を充実し、互いに認め合いながら生活する態度を育むよう努めます。
- ③東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に国際理解教育を推進するとともに、自国の伝統・文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進します。

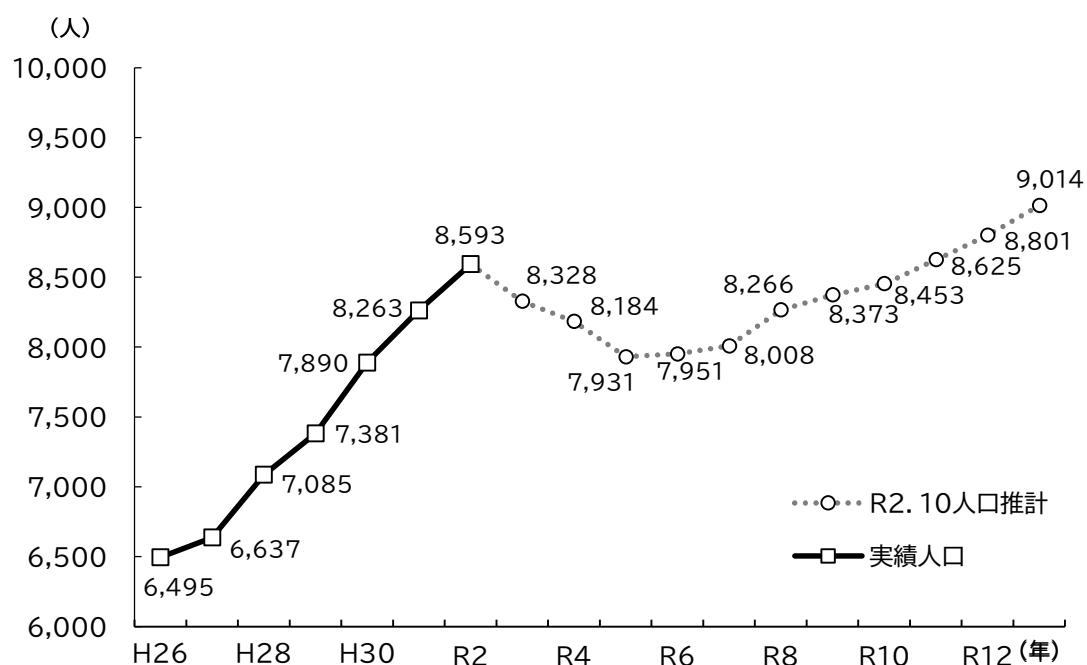
第2章

港区の幼児教育に関する現状と課題

1 港区の幼児人口動向

港区では近年、高層住宅の増加等により総人口が年々増加しており、それと同様に3～5歳児の人口も増加傾向を示していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより今後数年間は減少に転じ、その後、令和6（2024）年頃から再び緩やかに増加すると推計されています。

■ 3～5歳児人口の推移及び推計



出典：港区人口推計（令和2（2020）年10月）

2 港区の幼児教育に関する現状と課題

アクションプログラムの見直しに向け、小学校入学前の教育・保育の実態や要望等を把握し、計画策定や今後の区の幼児教育に関する施策や事業を推進する際の基礎資料として活用することを目的として、港区民に対してアンケート調査を実施しました。

調査概要

●調査名称

幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

●調査対象

住民基本台帳から抽出した満2～5歳児保護者1,000人
(うち80人は外国人)

●調査期間

令和元(2019)年10月17日(木)～11月8日(金)

●調査方法

郵送配布・郵送回収

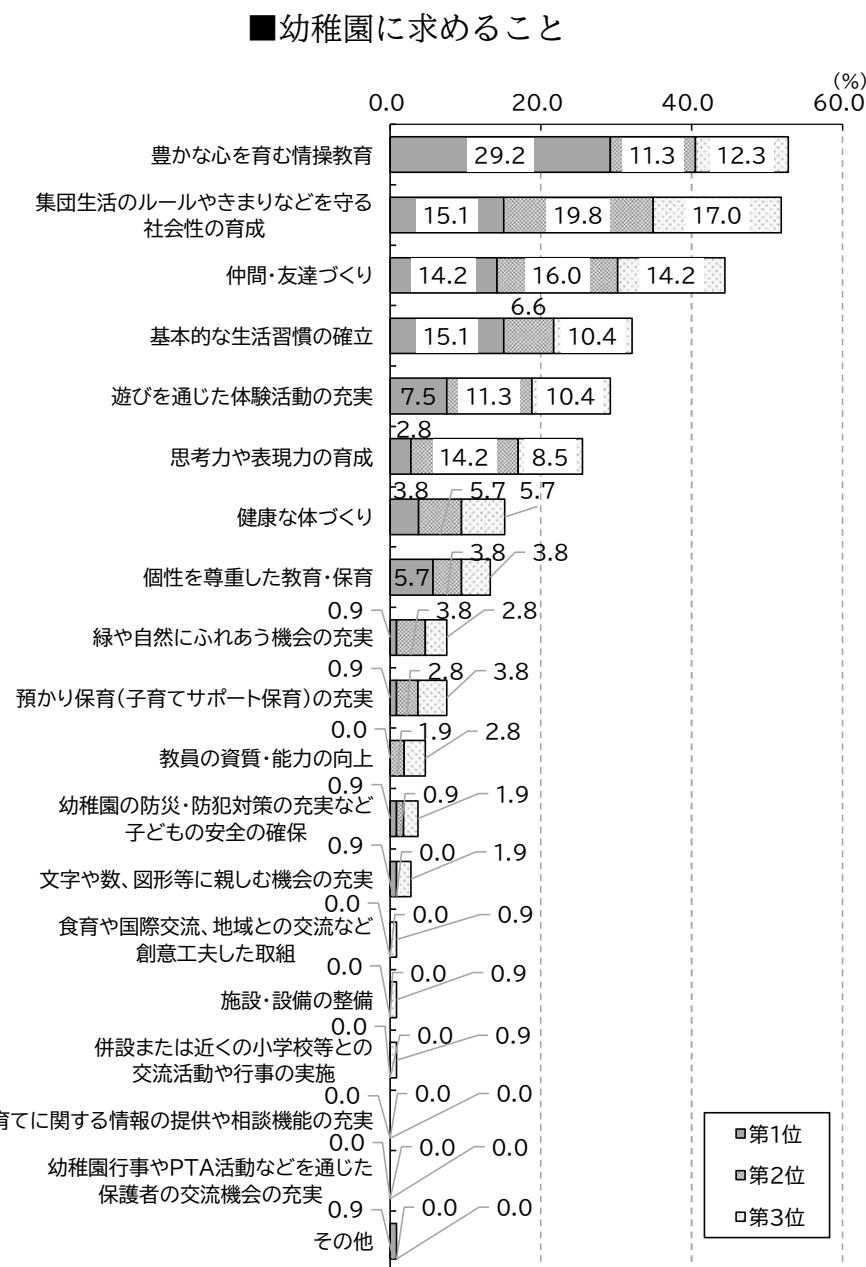
●回収率

40.0%

(1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

①幼稚園に求めることについて

「幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という）では、幼稚園に求めることとして、「豊かな心を育む情操教育」が約5割と最も多く、次いで「集団生活のルールやきまりなどを守る社会性の育成」、「仲間・友達づくり」となっています。

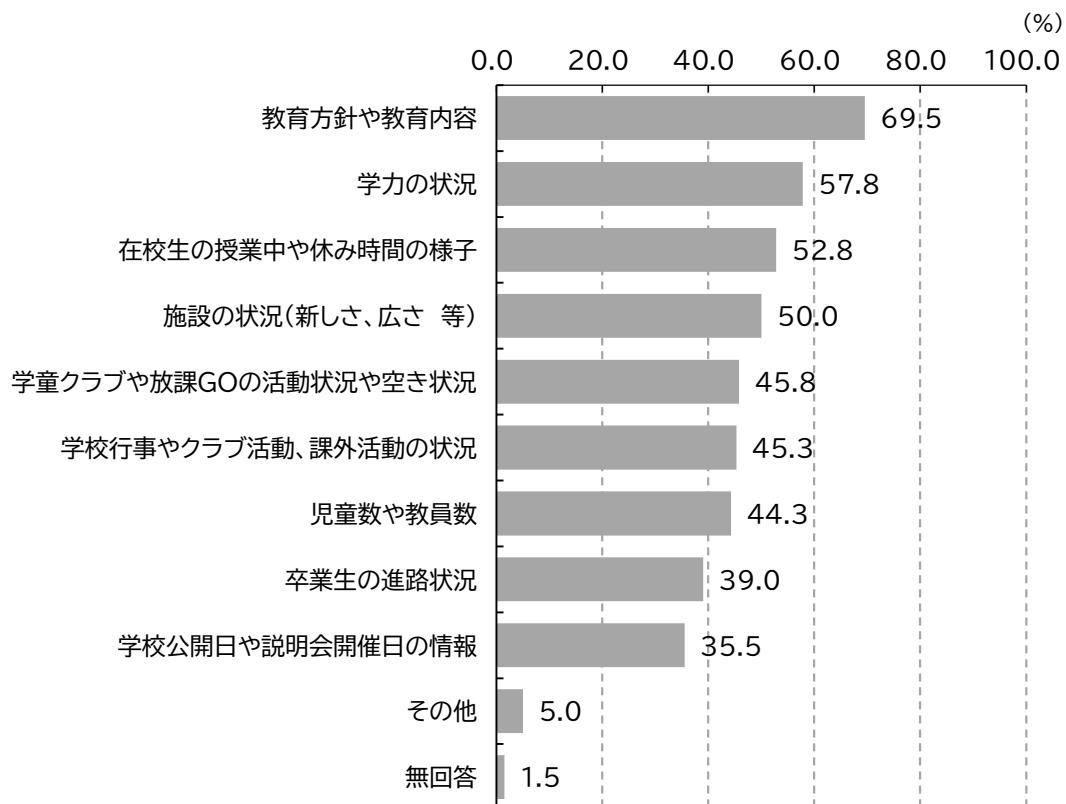


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

②小学校入学について

アンケート調査では、小学校入学に向けて必要だと思う情報について、「教育方針や教育内容」が69.5%と最も多く、次いで「学力の状況」が57.8%、「在校生の授業中や休み時間の様子」が52.8%となっています。

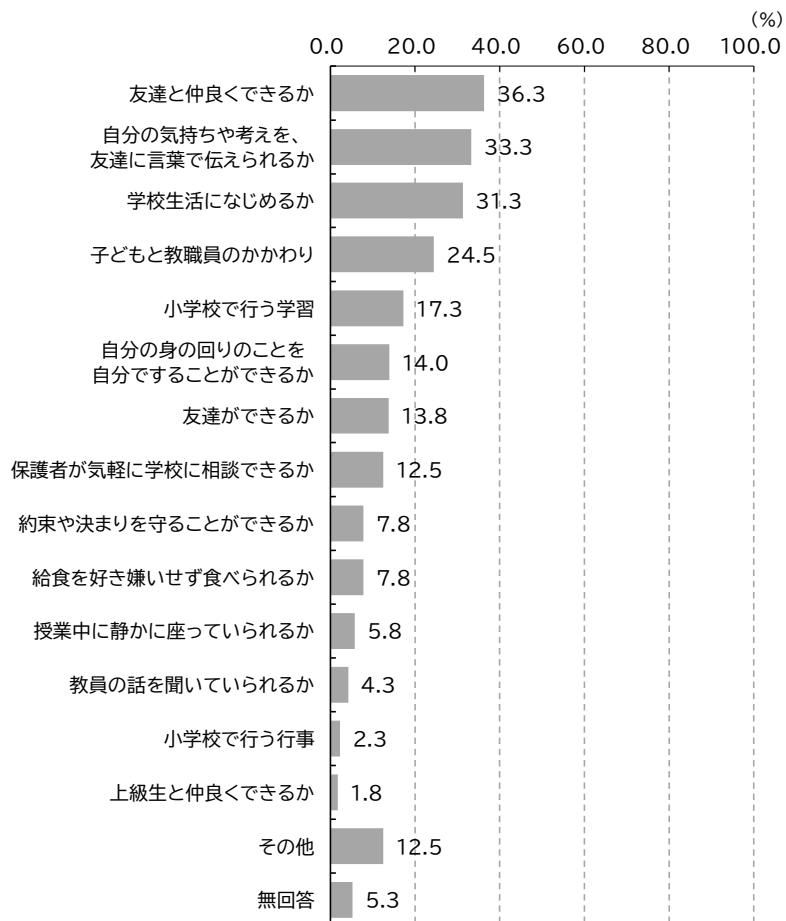
■小学校入学に向けて必要だと思う情報



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

アンケート調査では、小学校入学に向けて不安を感じることについて、「友達と仲良くできるか」が36.3%と最も多く、次いで「自分の気持ちや考えを、友達に言葉で伝えられるか」が33.3%、「学校生活になじめるか」が31.3%となっています。

■小学校入学に向けて不安に感じること



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

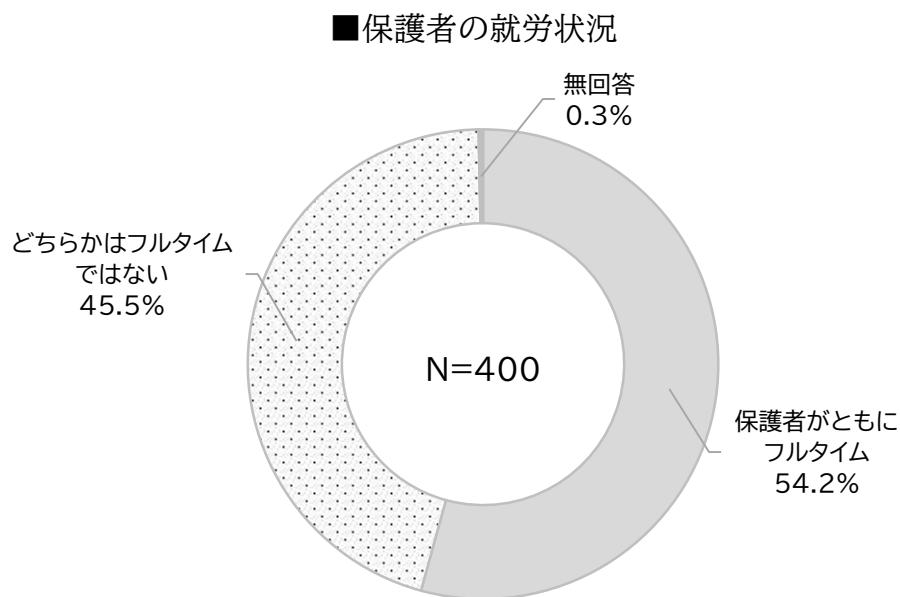
- 保護者の不安を解消するため、小学校入学前教育カリキュラムに基づき、これまで以上に保育・教育の質の向上を図るとともに、小学校教育への更なる円滑な接続を図る必要があります。
- 障害のある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもへの支援が求められています。
- 家庭との緊密な連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、一層の幼稚園教育の充実が必要です。

(2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

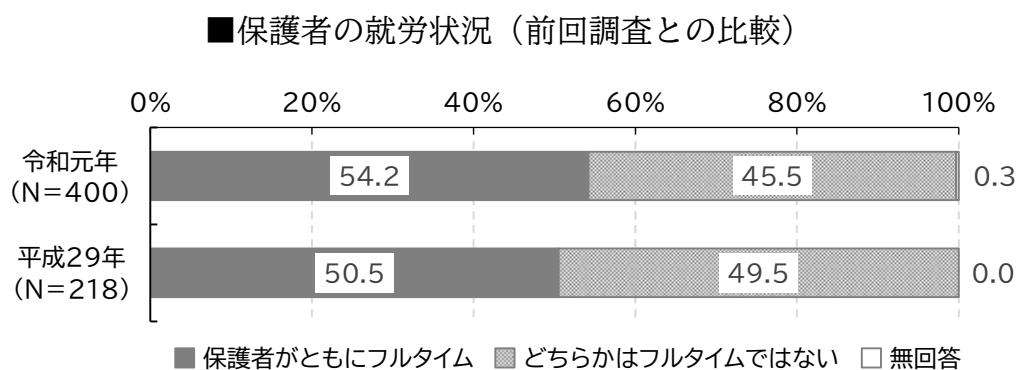
①保護者の就労状況について

アンケート調査では、保護者の就労状況について、「保護者がともにフルタイム」が54.2%、「どちらかはフルタイムではない」が45.5%となっています。

「保護者がともにフルタイム」の割合は、前回調査時（平成29（2017）年）の50.5%と比べ、やや多くなっています。



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

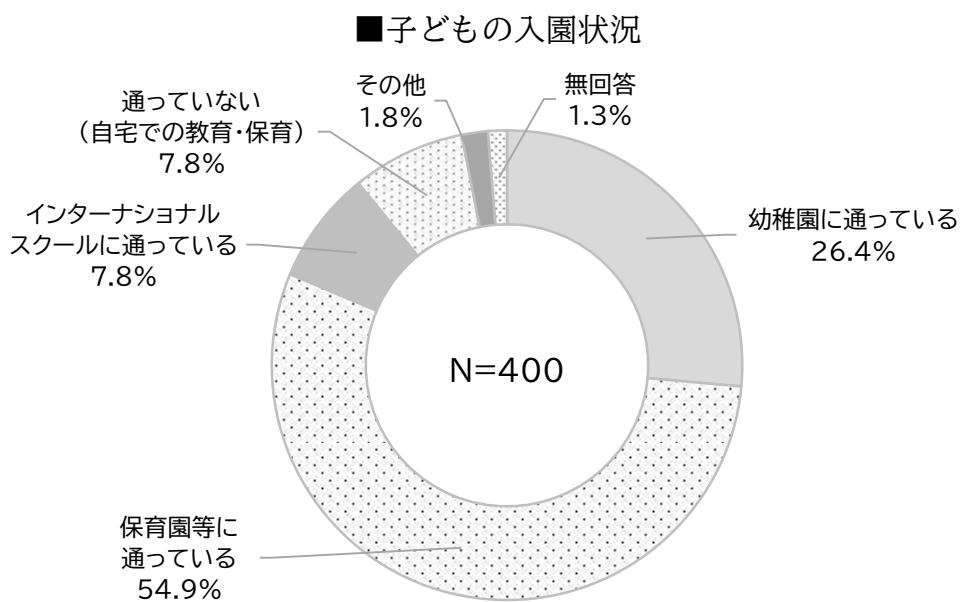


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

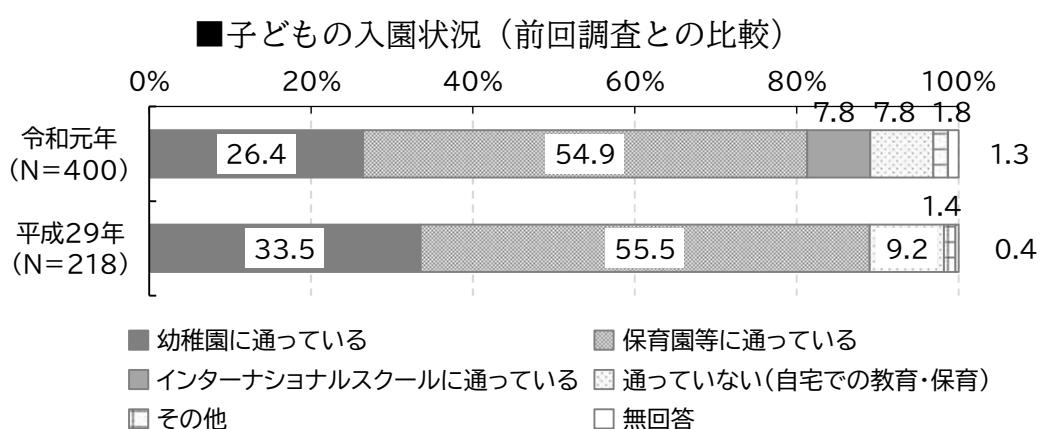
②子どもの入園状況について

アンケート調査では、子どもの入園状況について、「保育園等に通っている」が 54.9%と最も多く、次いで「幼稚園に通っている」が 26.4%となっています。

「幼稚園に通っている」の割合は、前回調査時（平成 29（2017）年）の 33.5%からやや低下しています。



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

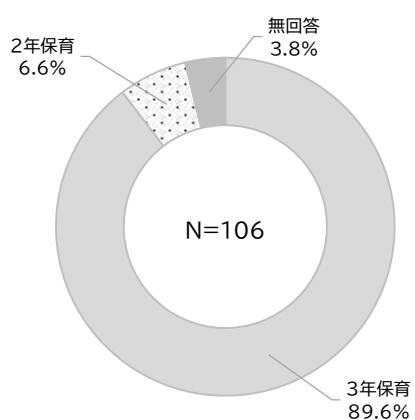
※「インターナショナルスクールに通っている」は令和元（2019）年調査から選択肢に追加

③3年保育について

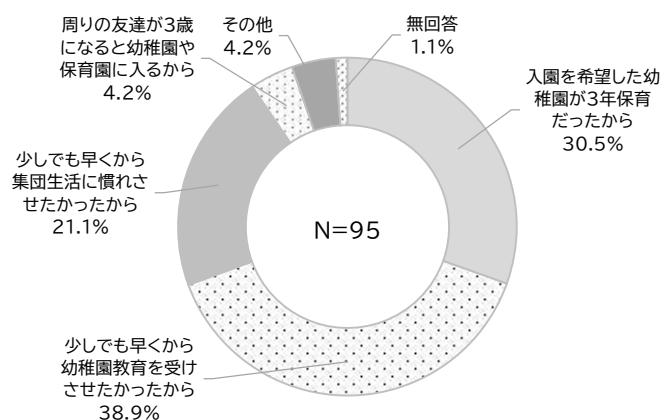
アンケート調査では、3年保育の選択状況について「3年保育」が89.6%、「2年保育」が6.6%となっています。

3年保育を選択した理由については、「少しでも早くから幼稚園教育を受けさせたかったから」が約4割と最も多く、次いで「入園を希望した幼稚園が3年保育だったから」が約3割となっています。

■ 3年保育の選択状況



■ 3年保育を選択した理由



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

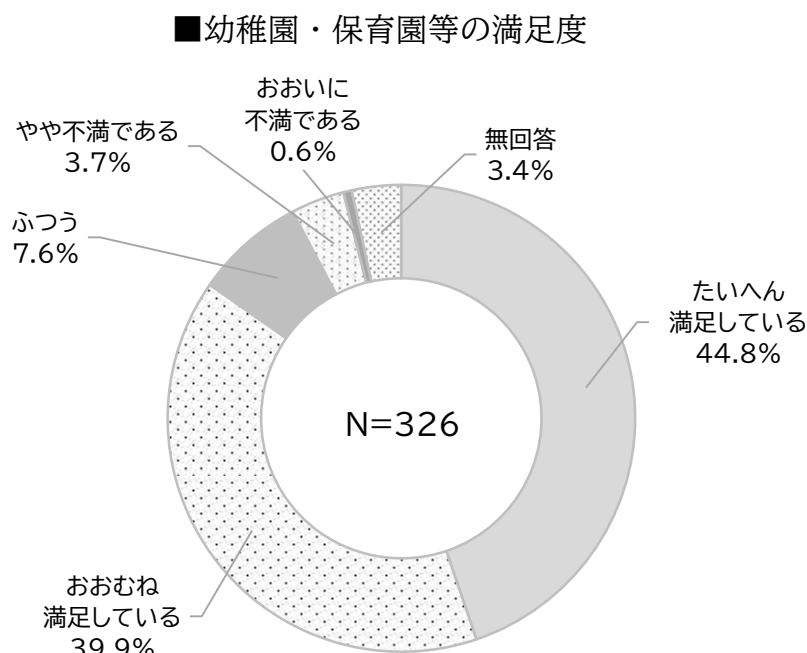
- 幼児人口の増加や共働き世帯の増加、保育園数の増加、大規模開発の計画など、社会状況等の変化を的確に把握し、適切な幼児の受入れ体制を確保する必要があります。
- 幼児教育・保育の無償化による影響やインターナショナルスクールなどの認可外保育施設への通園動向を注視するとともに、対応を検討していく必要があります。

(3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

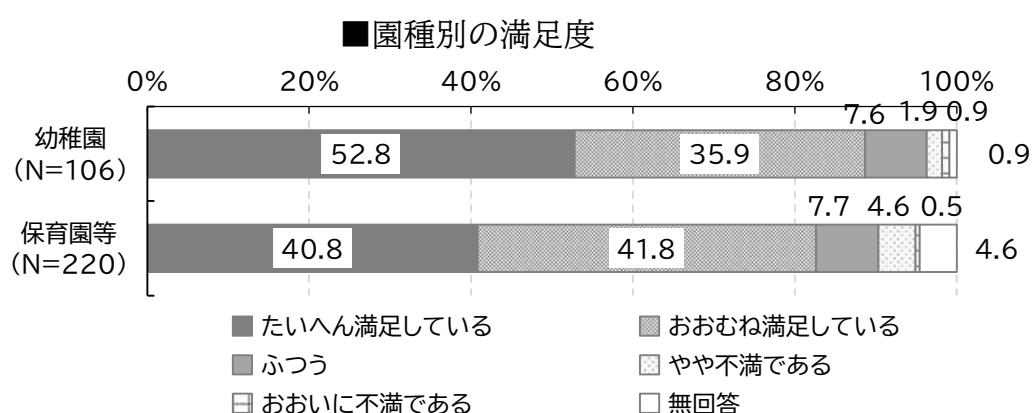
① 幼稚園・保育園等の満足度

アンケート調査では、幼稚園・保育園等の満足度について、「たいへん満足している」が44.8%と最も多く、次いで「おおむね満足している」が39.9%となっています。「たいへん満足している」と「おおむね満足している」を合わせた“満足している”は84.7%となっています。

園種別では、“満足している”は幼稚園で88.7%、保育園等で82.6%となっています。



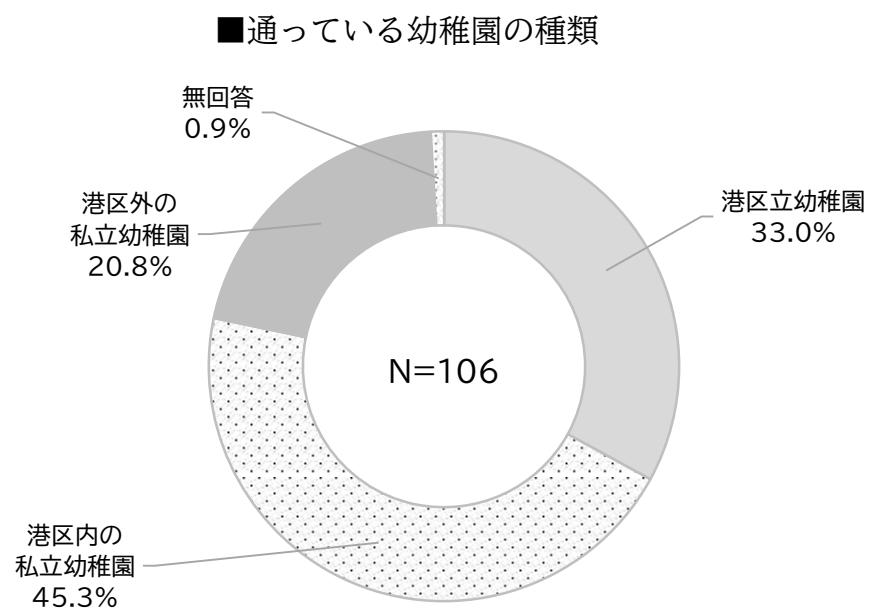
出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

②通っている幼稚園の種類

アンケート調査では、通っている幼稚園として「港区立幼稚園」が33.0%、「区内の私立幼稚園」が45.3%、「区外の私立幼稚園」が20.8%となっています。

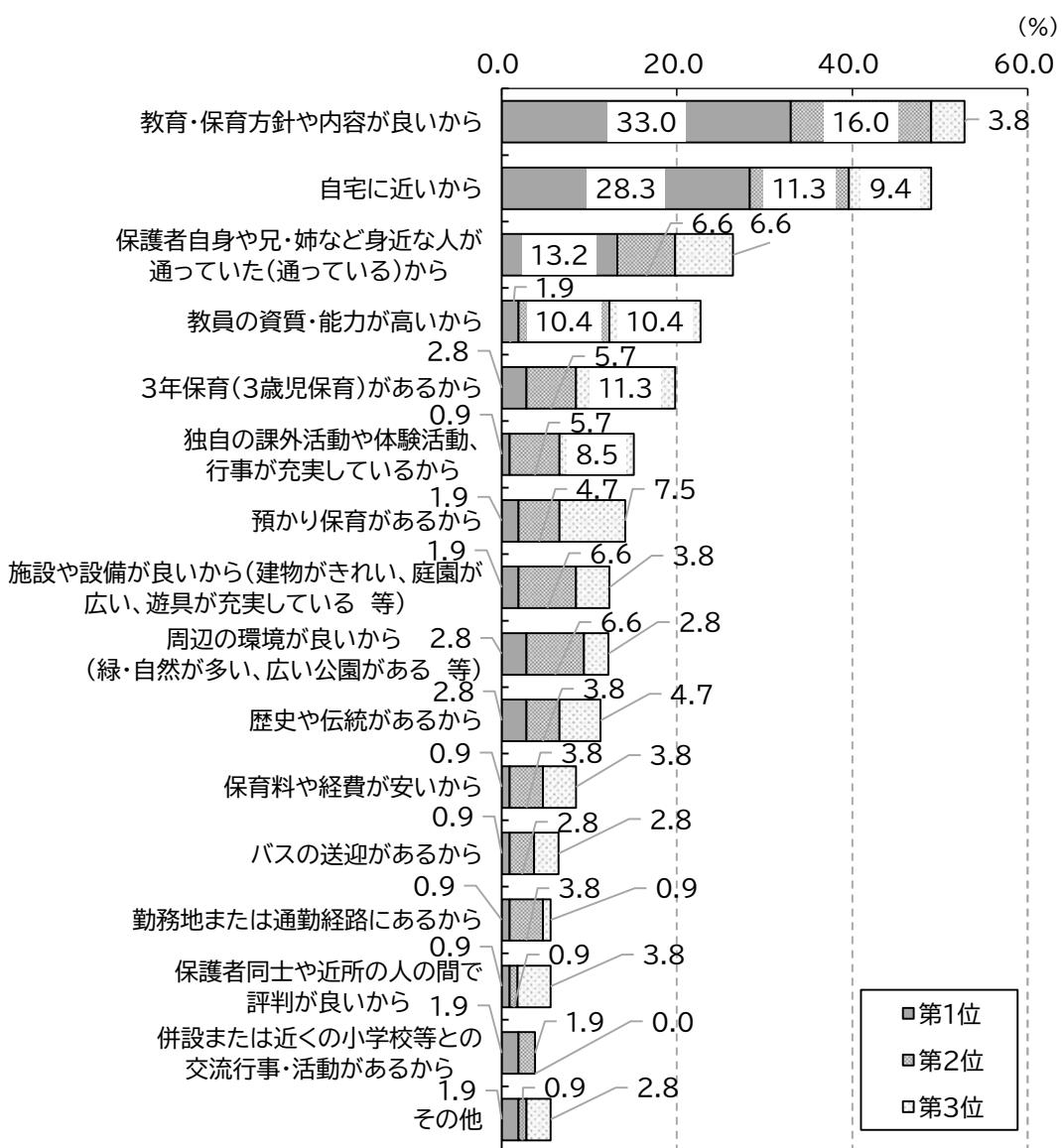


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

③幼稚園を選んだ理由について

アンケート調査では、幼稚園を選んだ理由として、「教育・保育方針や内容が良いから」が52.8%と最も多く、次いで「自宅に近いから」が49.0%、「保護者自身や兄・姉など身近な人が通っていた（通っている）から」が26.4%となっています。

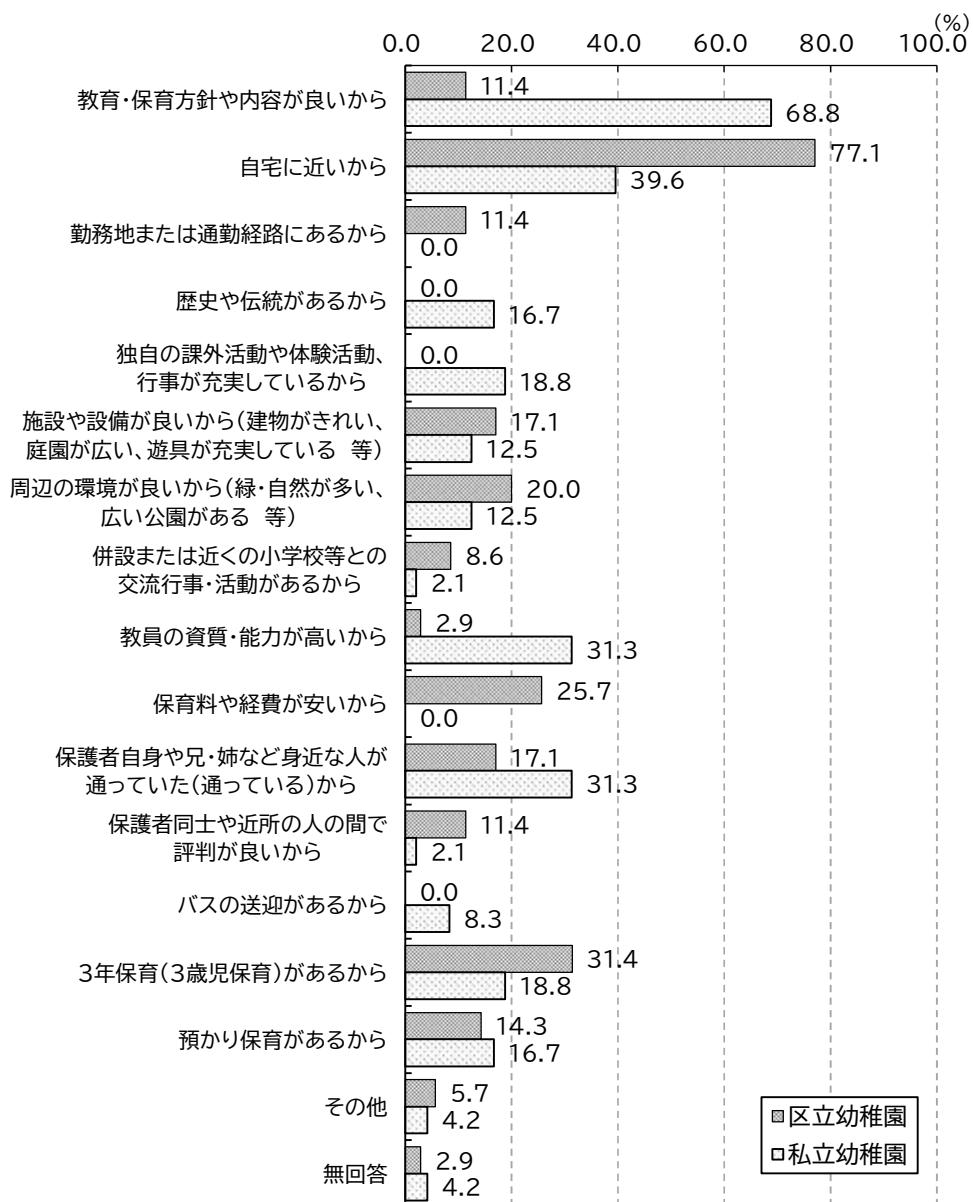
■幼稚園を選んだ理由



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

区立・私立別では、幼稚園を選んだ理由として、区立では「自宅に近い」が77.1%と最も多いのに対して、私立では「教育・保育方針や内容が良いから」が68.8%と最も多くなっています。

■幼稚園を選んだ理由（区立・私立別）



【課題】

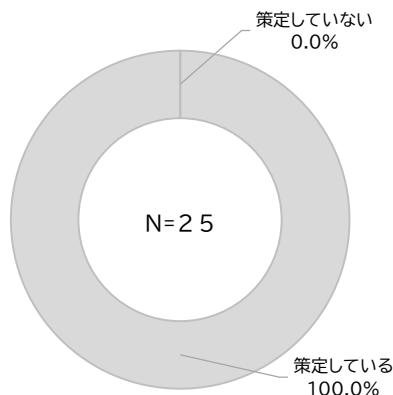
- 保護者の負担の公平性を図るとともに、公立・私立を問わず幅広い選択ができるよう、引き続き、公私立幼稚園較差を是正していくことが必要です。

(4) 安全安心に向けた取組の推進

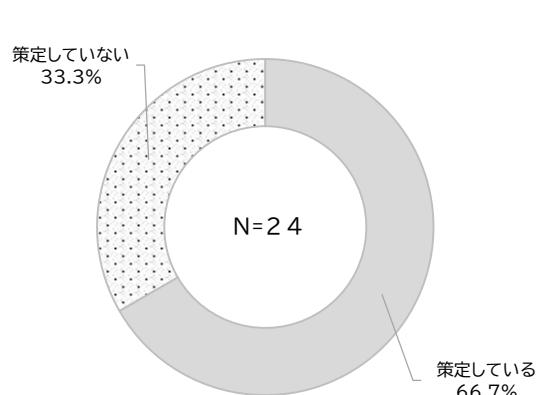
①マニュアル等の策定状況について

マニュアル等の策定状況について、防災計画（マニュアルを含む）では、「策定している」が 100.0%、感染症対策マニュアル等では、「策定している」が 66.7%となっています。

■防災計画（マニュアルを含む）
の策定状況



■感染症対策マニュアル等
の策定状況



出典：幼児教育振興アクションプログラム実施状況調査
※港区内の全ての公私立幼稚園に対して、アクションプログラムに掲載している取組の実施状況を調査したもの（令和2（2020）年4月実施）

【課題】

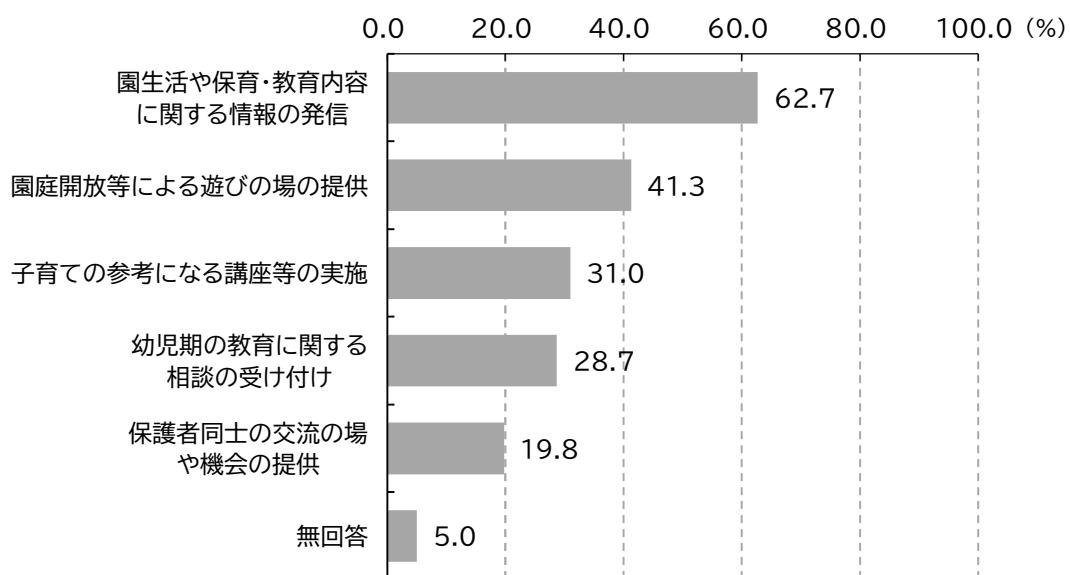
- 災害や感染症のリスクから幼児を守るために、「防災計画」などの策定や見直しが必要です。
- 防災計画（マニュアルを含む）と比べると、感染症対策マニュアル等では、策定している割合が少なくなっています。

(5) 子育ての支援の推進

①在園児以外の家庭も対象とした取組について

アンケート調査では、幼稚園や保育園等が在園児以外の家庭も含めた地域の子育てを支援する役割として、特に力を入れて取り組んでほしいと思うものについて、「園生活や保育・教育内容に関する情報の発信」が62.7%、「園庭開放等による遊びの場の提供」が41.3%となっています。

■幼稚園や保育園等で特に力を入れてほしいこと



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

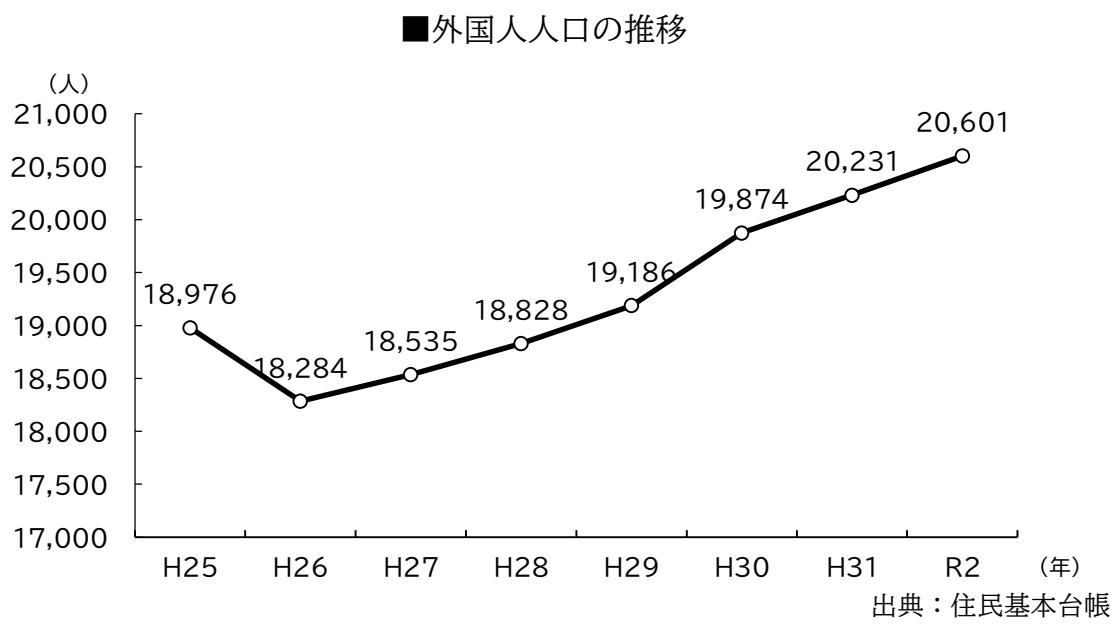
【課題】

- 在園児以外の家庭も対象とした地域の子育てを支援する役割として、園生活や保育・教育内容に関する情報を積極的に発信することが幼稚園に求められています。

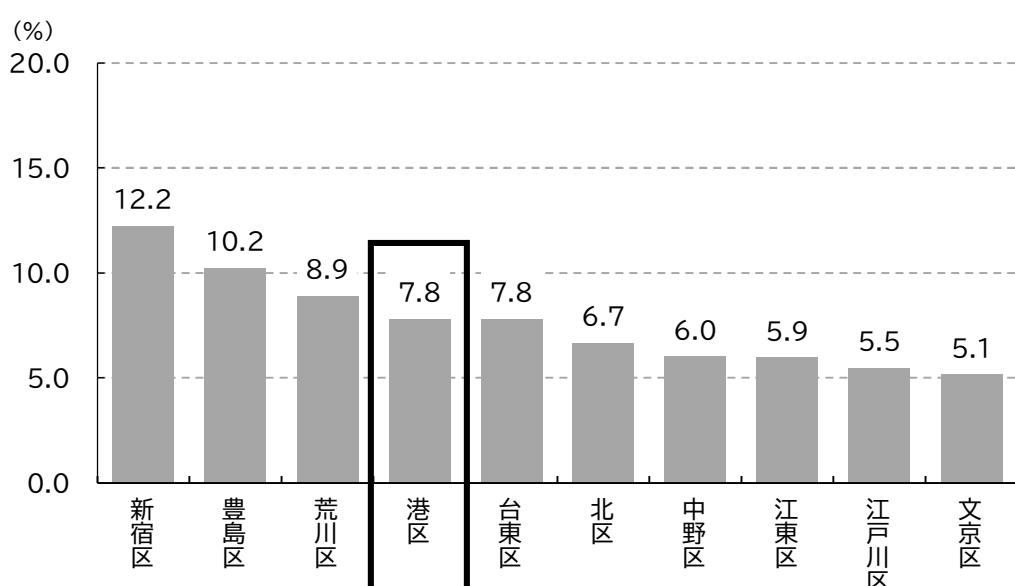
(6) 国際化に対応した取組の推進

①外国人人口の推移について

港区の外国人の人口は、平成 26（2014）年には 18,284 人でしたが、その後 6 年間で 2,000 人以上増加し、令和 2（2020）年には 20,601 人となっています。



■各区の外国人人口の割合（上位 10 区）



出典：東京都の統計、各区 HP

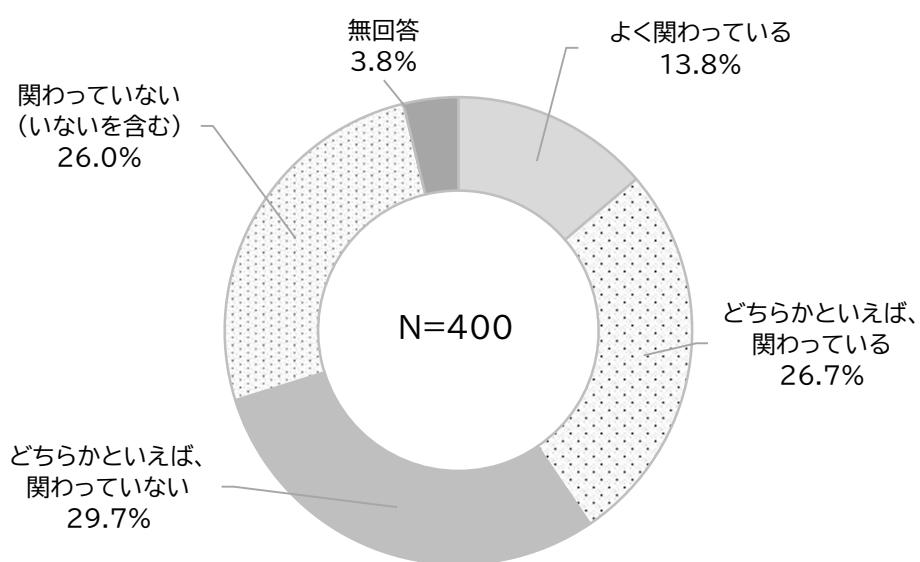
※東京都の統計及び各区ホームページに掲載されている令和 2（2020）年 1月 1日時点の人口を基に作成

②幼児と外国人との関わりについて

アンケート調査では、普段の幼児の外国人との関わりの程度について、「どちらかといえば、関わっていない」が29.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば、関わっている」が26.7%、「関わっていない(いないを含む)」が26.0%となっています。

“関わっている”（「よく関わっている」と「どちらかといえば、関わっている」の合計）は40.5%、“関わっていない”（「どちらかといえば、関わっていない」と「関わっていない(いないを含む)」の合計）は55.7%となっています。

■外国人との関わりについて



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

- 外国人人口の増加に伴い、外国人の幼児や保護者に配慮した園運営が必要です。
- 国際性豊かな港区の特徴を生かした取組の充実が求められます。

第3章

幼児教育の推進

港区幼児教育振興アクションプログラムとSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区幼児教育振興アクションプログラムにおいて、施策体系の大きな柱である基本目標や施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて幼児教育を推進していきます。



1 推進理念

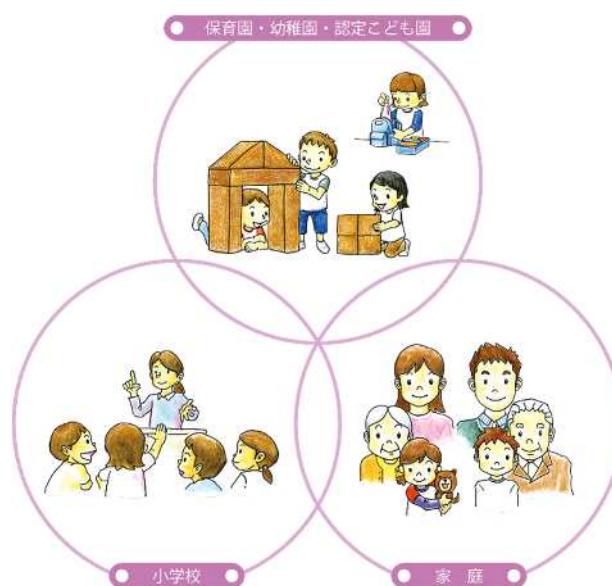
幼児期は、心身の発達の著しい時期で、自我の芽生え、身辺の自立、言葉の獲得など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

港区では、これらを踏まえ、幼児が基本的な生活習慣を身に付け、自ら主体的に人やものと関わり、幼児期にふさわしい経験を十分にできるようになることが大変重要であると考え、「幼児の生活に豊かな学びを保障する」を港区の幼児教育の推進理念としています。

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

幼児にとっての学び

- ・幼児が様々なものや人と出会い、それらとのかかわりの中で、好奇心や探求心をもつこと
- ・基本的な生活習慣を身に付けること
- ・いろいろな遊びを通して、体を動かす心地よさを味わうこと
- ・試行錯誤を重ねる中で物の特性や物事の法則性に気付くこと
- ・目的に向かって挑戦し、多少の困難を乗り越えたときの達成感や自己肯定感を味わうこと
- ・言葉を獲得すること
- ・創造的な思考力や表現力を身に付けていくこと



出典：小学校入学期前教育カリキュラムより

2 基本目標

推進理念を実現するための施策展開の方向性として、6つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

幼児期の育ちと学びが小学校以降の生活や学習の基盤となることから、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

幼稚園等への応募数が変化している中、公私立幼稚園全体で幼稚園入園を希望する幼児を継続的・安定的に受け入れるための環境整備を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

保護者の負担の公平性を図り、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境の整備など、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標4 安全安心に向けた取組の推進

地震や暴風雨などの自然災害への対応や防犯対策、感染症対策、交通安全対策など、子どもたちが日頃の園生活を安全安心に送れるよう、施設の改築・改修や日常的な安全対策などの取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標5 子育ての支援の推進

幼稚園が地域における幼児教育の中心的役割を担う場所として、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、子育ての支援を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標6 國際化に対応した取組の推進

多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることから、外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。また、国際色豊かな港区の環境を生かし、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化にふれる機会の充実など、国際化に対応した取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



3 施策の体系

幼児の生活に
豊かな学びを保障する

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

- (1) 小学校入学前教育の充実と連携や交流の推進
- (2) 幼稚園教育の質と教員の指導力の向上
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 地域との連携の推進
- (5) 幼稚園の相談機能の充実

基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

- (1) 公私立幼稚園の連携による幼稚園の受入れ体制の充実

基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

- (1) 公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

基本目標4 安全安心に向けた取組の推進

- (1) 幼稚園における防災対策、防犯対策の推進
- (2) 幼稚園における防災計画等の策定、見直しの支援
- (3) 幼稚園における感染症対策、交通安全対策の推進
- (4) 幼稚園の施設整備の推進

基本目標5 子育ての支援の推進

- (1) 乳幼児・保護者同士の交流の推進
- (2) 虐待防止等に関する幼稚園の役割の強化
- (3) 家庭の教育力の向上
- (4) 預かり保育の充実
- (5) 園生活や保育・教育内容等の情報発信の充実

基本目標6 國際化に対応した取組の推進

- (1) 外国人の幼児と保護者に配慮した園運営の推進
- (2) 幼児が外国人とふれあう機会等の充実と互いに認め合いながら生活する態度の育成
- (3) 國際理解教育の推進

4 施策の展開

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

施策（1）小学校入学前教育の充実と連携や交流の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園は集団生活をとおして、家庭では経験できない社会・文化・自然などにふれ、心身の発達に必要な経験をする場です。幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児の発達特性を踏まえ、基本的な生活習慣の定着とともに、人と関わる力や思考力・判断力・表現力の芽生え、規範意識の芽生えを培う等、幼児一人ひとりのよきを未来へつなぐための教育内容の充実が必要です。

幼児期の育ちと学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることから、自ら学び、考え、行動する「徳」「知」「体」の学びにつながるよう、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。

現状

- 直接的な体験や、自然体験、戸外遊びの機会が少なくなっています。
- 「小1問題」^{※7}の発生を未然に防止し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携した教育を推進しています。
- 小学校入学前教育の充実と小学校への円滑な接続のため、令和2（2020）年3月に「小学校入学前教育カリキュラム」を改訂し、各園、校で活用しています。
- 各園、校の連携・交流の調整係として、区は各保育園、認定こども園、幼稚園、小学校に保幼小連絡コーディネーター^{※8}を設置し、活用を推進しています。
- 区立幼稚園では、幼・小中一貫教育を推進するため、各アカデミーで区立幼稚園、小・中学校において、「MINATO カリキュラム」^{※9}を活用した指導方法

^{※7} 小1問題：小学校入学後、学級内が落ち着かない状態が数か月にわたり継続する状況のこと。教師の話を聞かない・指示どおりに行動しない児童や、勝手に授業中に教室の中を立ち歩く・教室から出て行く児童が散見されるなど、授業規律が成立しない状態をいう

^{※8} 保幼小連絡コーディネーター：小学校区域ごとの連携・交流についての連絡・調整係。各保育園、幼稚園、認定こども園、小学校から選出される

^{※9} MINATO カリキュラム：港区において、区立小・中学校の指導の内容を、教科ごとに単元系統配列表にまとめたカリキュラムのこと

等の研究を行っています。

課題

- 小学校入学前教育の更なる充実に向け、資質・能力の三つの柱の伸長をめざし、小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の質の向上に取り組むことが求められています。
- 基本的な生活習慣や規範意識の芽生え、人と関わる力などを、着実に身に付ける必要があります。
- 幼児が自ら進んで体を動かしたくなる遊び、自然物とかかわる遊び、様々な人と関わる遊びなど、幼児期にふさわしい経験ができる環境をつくる必要があります。
- 幼児数と児童数、保育園数が増加しており、港区全体の幼児の更なる円滑な小学校への接続をめざし、各園と小学校は計画的に連携・交流を行うことが求められています。
- 園は小学校との連携・交流だけでなく、園同士でも連携・交流をするなど、地域全体で子どもを育てていく必要があります。
- 保幼小連絡コーディネーター^{※10}の活用が進んできているものの、園数や児童数の増加により、連携・交流が困難となる状況があります。

目的

- 幼児期は友達との関わりをとおして様々な感情を体験し、遊びや生活の中で、自分の興味や関心に基づいた直接的・具体的な経験を積み重ねることが重要です。将来、持続可能な社会づくりの担い手となることが出来るよう、その基礎として幼児一人ひとりの資質・能力を育み、主体的に遊びや生活に取り組み、よく考え、豊かに感じ、共に学び合う幼児を育みます。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携・交流を一層推進することにより、港区全体の小学校入学前教育の質の向上と小学校教育への更なる円滑な接続を図ります。

^{※10} 保幼小連絡コーディネーター：35 ページ参照

取組

- 直接的、具体的な体験をとおして、思考力・表現力・判断力を培うとともに、自然とふれあう楽しさや体を動かす楽しさが十分に味わえる、遊びや活動の充実を図ります。
- 各園の教育課程編成時に小学校への接続について明記し、指導計画に位置付けるよう促すとともに、引き続き「小学校入学前教育カリキュラム」の活用を推進し、各園、小学校が指導内容・方法を工夫し、小学校教育への更なる円滑な接続を図ります。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校において、連携や交流、小学校入学前教育の児童等に関する情報交換や引継、公開保育や公開授業、研究協議会等を実施し、保幼小が相互に連携し、教育内容や指導方法の理解を深めていきます。
- 小学校区域ごとに実施する保幼小合同研修会^{※11}を通じて、区域内の教員・保育士が連携しやすい環境をつくり、児童期の終わりまでに育ってほしい姿を共有することにより、教員・保育士の資質向上をめざします。
- 「小学校入学前教育カリキュラム」の評価・検証を行い、教育活動における成果を区内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校に発信します。
- 地域の子ども同士の関わりを広げるため、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・交流だけでなく、地域の園同士の連携・交流も推進します。
- 港区全体の児童の健全育成に寄与するため、保育園等の保育環境の充実に向けた支援として、園運営や施設の状況等に配慮しながら区立幼稚園のプール等の貸し出しを行います。また、私立幼稚園にも同様の対応の検討を依頼します。
- 豊かな人間性を育むため、近隣の小・中学校や高等学校等と、互恵性のある交流や連携を推進します。

内容	前期3年間			後期3年間
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6~8 年度
小学校入学前教育カリキュラムの活用	小学校・幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実			小学校・幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実

※11 保幼小合同研修会：6ページ参照

港区では、幼稚園教育要領等の五つの領域を踏まえた実践と、幼児教育から小学校教育をつなぐ「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力をバランスよく伸長させる指導を行ってきました。小学校低学年でも、保育園・幼稚園・認定こども園での育ちと学びを踏まえた指導を行うことにより、連続性・一貫性のある指導の実現をめざしています。

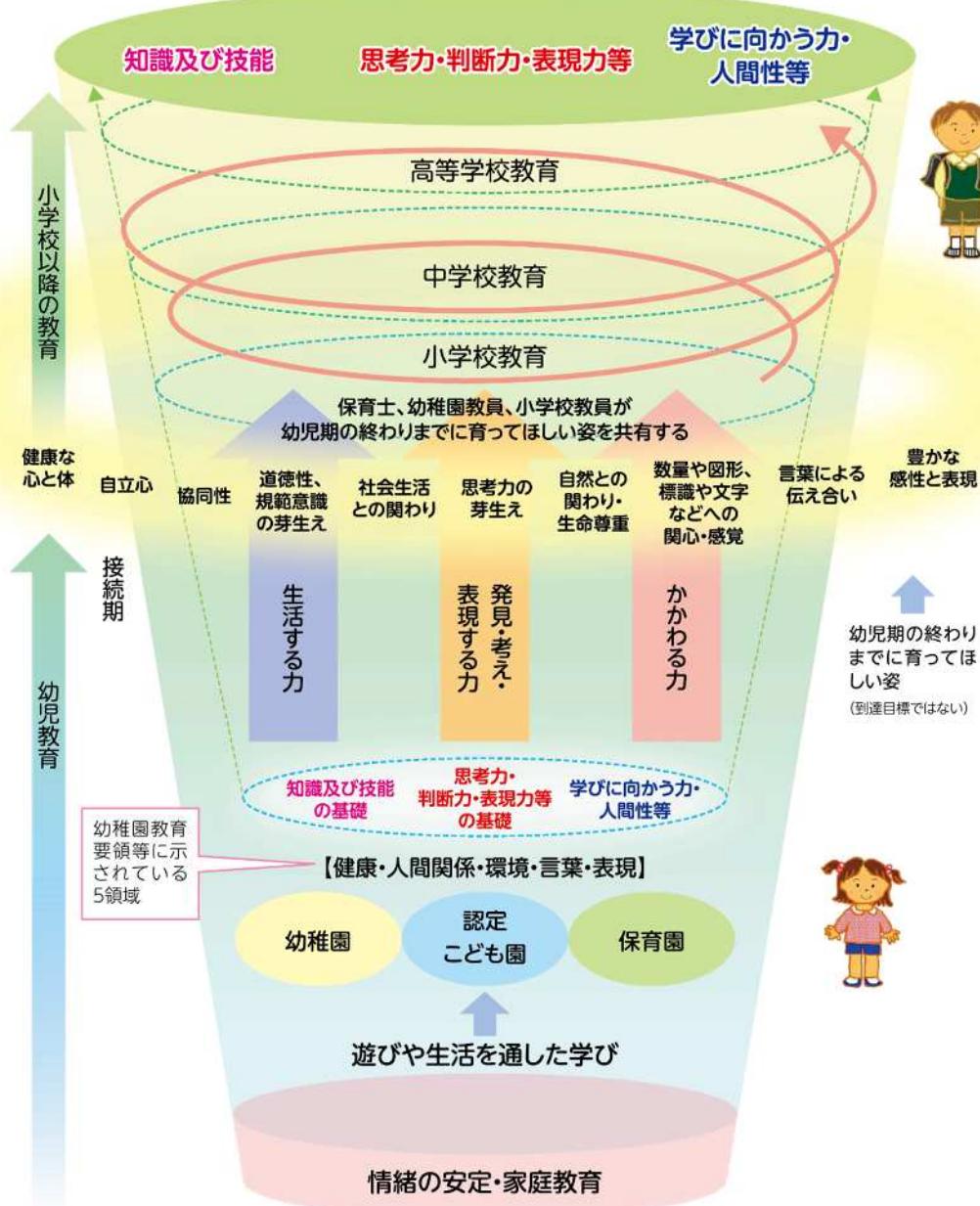
幼児は、園生活において、幼稚園教育要領等で示された5領域の内容やねらいに基づき、各園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねる中で、幼児教育において育みたい資質・能力の「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱を伸長させていきます。この三つの資質・能力の柱の育成については、小学校以降の学習指導要領にも明記されており、高等学校卒業まで一貫して育てるべきものです。

保育士や幼稚園教員は、幼児教育から小学校教育へと「育ちと学び」をつなぐ「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力を保育・教育の中で伸ばしていきます。

発達の差や個人差はありますが、主に5歳児の後半から小学校教育への接続期には、資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られるようになります。

この姿を手掛かりに、連携や交流の中等で、保育士や幼稚園教員と小学校教員が幼児の姿を共有します。互いの指導方法を理解しながら小学校教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児教育で育まれた資質・能力がさらに伸長し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう姿へとつながります。

接続のイメージ図



港区の幼児教育について



施策（2）幼稚園教育の質と教員の指導力の向上

▶ SDGs のゴールとの関係：



公私立幼稚園の連携による研修や園内研修等による教員の指導力の向上、ICTを利用した教育等により、幼稚園教育全体の質の向上を図ります。

現状

- 幼稚園教員は、園内外の研究会や研修会等の機会を通じて、自己研鑽に努めています。
- 区立幼稚園では、研究発表会や港区幼稚園教育研究会を開催しており、研究の成果を自園の教育力の向上に生かすとともに、区内外へ発信しています。また、月1～2回程度の園内研修、職層に応じた研修（初任者研修、宿泊研修、2年次研修、3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任教諭研修、管理職研修）、保健主任や特別支援コーディネーター等の役割に応じた研修、港区教育研究会等、様々な研修を実施しています。
- 私立幼稚園でも様々な研修を行っています。園内研修や現場の保育に沿った実践的な研修、東京都私立幼稚園連合会における幼稚園教育研究会や宿泊研修会、公開保育、教諭研修会など、職層に応じた様々なプログラムを行っています。
- 再開発等による人口増に伴い、保育所等の幼児教育を行う施設が増加しています。
- 経験年数の少ない教員は依然として多い状況です。区立幼稚園の場合、経験年数が1年目から3年目の教員が27.5%、4年目から10年目までの教員が25%という割合を占めています。

課題

- 幼児教育の質の向上をめざし、教員一人ひとりがもてる力を発揮できるよう、指導力を高める必要があります。
- 幼児の可能性を広げ個性を伸ばすために、教員の見識を高め、資質の向上と幼稚園の教育力の向上を図る環境づくりが必要です。

目的

- 学校教育のはじまりとしての幼稚園教育を担う幼稚園教員は、日々研究と修養に努め、その職責を果たすため、自らの資質向上に努めるとともに、専門性の向上を図ります。

取組

- 区立幼稚園の保育公開による学び合いの機会の創出や、課題解決のために各園で積み重ねてきた実践研究や研究発表会、港区幼稚園教育研究会^{※12}の研究の成果を自園の教育力の向上に生かすとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校と共有することをとおして、幼児教育の質の向上と、保育士、教員の指導力の向上につなげます。
- 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の連携を図るための合同研修会を継続・充実し、保育士や教員の資質や指導力の向上を図ります。
- 幼児教育研修会^{※13}については、公私立幼稚園の連携により、企画段階から研修の内容や方法等を検討し、実施します。
- 提携大学等との連携による研修会を実施し、教員の資質向上に努めます。
- ＩＣＴを利用した教育や研修を実施し、幼稚園教育や教員の質の向上に努めます。

内容	前期3年間			後期3年間
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6～8 年度
幼児教育研修会の実施回数	年2回	年2回	年2回	計6回

※12 港区幼稚園教育研究会：港区立幼稚園の教員で組織する教育研究会

※13 幼児教育研修会：6ページ参照

施策（3）特別支援教育の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



特別支援アドバイザー^{※14}の公私立幼稚園への訪問などをとおして、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見や支援をするとともに、障害児や医療的ケア児^{※15}の受入れ体制を充実します。

現状

- 特別な配慮を必要とする幼児のために、幼稚園においても一人ひとりの実態に応じた個別の支援が求められています。
- 区立幼稚園では、幼稚園における行動観察や保護者との面談等の結果を踏まえ、特別な配慮を必要とする幼児の状況に応じて、港区立幼稚園特別支援協議会による協議の上、介助員を配置しています。

内容	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	令和2 年度
区立幼稚園の 介助員の数	50人	45人	45人	71人	77人	58人

- 私立幼稚園に対しては、特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う幼稚園の負担を軽減するとともに、受入れが一層促進されるよう、施設の改修や補助教員を配置する経費等の一部を補助しています。
- 介助員については、引き続き人材確保が困難な状況が続いています。

課題

- 特別な配慮を必要とする幼児一人ひとりの実態に合わせた、きめ細かな指導の充実が求められています。
- 介助員や看護師等人材の確保や関係機関との連携が必要です。
- 特別な配慮を必要とする幼児やその家族への支援は、医療、福祉、保健、子育ての支援、教育等の多職種連携が必要です。

目的

- 特別な配慮を必要とする幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することをとおして全体的な発達を促しながら、保護者と連携し、一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めます。幼児一人ひとりのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、楽しく充実した幼稚園生活が送れるよう、個に

※14 特別支援アドバイザー：8ページ参照

※15 医療的ケア児：8ページ参照

応じた適切な指導や支援を行います。

取組

- 専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーが公私立幼稚園を訪問し、特別な配慮を必要とする幼児の観察等をとおして、教員、保護者への指導・助言を行います。
- 介助員の配置（区立幼稚園）、経費の補助（私立幼稚園）をこれまでと同様行います。介助員については、人材確保が困難な状況にあるため、引き続き、人材確保の支援策や研修を検討します。
- 特別な配慮を必要とする幼児の早期発見に努めるとともに、指導に当たっては、家庭や医療機関、区立児童発達支援センター「ぱお」、保健所、教育センター、子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携し、効果的な指導を行います。
- 特別な配慮を必要とする幼児の入園相談体制を、関係機関と連携し実施します。
- 幼稚園への特別支援アドバイザーの派遣や、障害のある幼児のための通所施設、病院等、保護者への情報提供を行います。
- 一人ひとりに配慮したきめ細かな指導を行うことにより、幼児同士の理解や思いやりを醸成し、幼児の望ましい発達を支援します。
- 保護者と幼稚園等が記載する就学支援シートを活用し、円滑な就学につなげます。
- 関係機関と連携し、障害児や医療的ケア児の受入れ体制を充実していきます。

特別な配慮を要するお子さん
の教育について



「児童発達支援センター(ぱお)」
について



施策（4）地域との連携の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



優れた知識や技能、経験や特技をもつ港区の多様な地域人材を活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるよう、公私立幼稚園において「みなと学校支援情報」（出前授業）の活用を進めます。

現状

- 少子化・核家族化、インターネットの普及による情報量の増加、地域における地縁的つながりの希薄化等、社会状況の変化の影響により、家庭と地域が連携する機会が少なくなっています。
- 大人のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化し、幼児が戸外で遊ぶ機会や地域の人とふれあう機会が減少するなど、遊びや生活において経験差が見られます。

課題

- 子どもたちが家庭や地域社会の中で、地域の自然、人材などの資源を活用し、豊かな生活体験を得られるようにする必要があります。

目的

- 家庭や地域との連携を深め、地域の自然や人材を活用するとともに、保護者及び地域住民などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児教育の充実をめざします。

取組

- 教育課程及び教育活動の実施に当たっては、地域や企業、関係機関等との連携を図ります。優れた知識や技能、経験や特技をもつ多様な地域人材や資源を活用し、幅広く特色ある教育が展開できるよう支援していきます。
- 「みなと学校支援情報」（出前授業）を活用し、企業・N P O等が実施する専門的で多様な内容の体験活動を幼児に提供します。

施策（5）幼稚園の相談機能の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園カウンセラー^{※16}の派遣等を通じ、公私立幼稚園の相談機能の更なる充実を図ります。

現状

- 令和元（2019）年度の幼稚園カウンセラーの各幼稚園への派遣状況は、公私立幼稚園17園でした。保護者も含め、幼稚園の相談機能として定着しています。
- カウンセリングは、保護者の子育ての不安の解消につながっています。
- 教員や保護者が、児童や保護者との関わり、家庭等における悩みや不安を相談し、幼稚園カウンセラーから指導・助言を受けています。

課題

- カウンセリングを行うプライバシーが保護された場所の確保が困難な幼稚園があります。
- カウンセリングは特別なことではなく、だれでも気軽に受けられるものとして、保護者に周知することが必要です。

目的

- 保護者、教員ともに、発達段階に応じた児童への理解を深め、子育て等における不安解消のため、幼稚園の教育相談機能の充実を図ります。
- 家庭教育に関する相談について、子ども家庭支援センターや教育センター等が実施している事業との連携を図ります。

取組

- 幼稚園カウンセラーが専門的見地から、児童の行動観察、保護者の相談、教員への助言、関係機関との連携に引き続き取り組みます。
- 子どものことを相談したい保護者が、第三者の専門家である幼稚園カウンセラーに相談しやすい体制を整備するとともに、電話相談等の充実を図ります。
- 教員の教育相談の対応力を向上するため、教育相談等の研修を行います。
- 健康・児童相談等に関する関係機関の情報をまとめ、各幼稚園と連携し保護者等に情報提供します。

※16 幼稚園カウンセラー：8ページ参照

基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

施策（1）公私立幼稚園の連携による幼稚園の受け入れ体制の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉え、港区全体で需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼稚園の受け入れ体制を確保します。

現状

- 令和2（2020）年10月の港区人口推計では、幼児人口は令和5（2023）年まで減少する見込みですが、その後増加に転じる推計となっています。
- 近年、保育園入園を希望する幼児が増えているため、幼稚園の入園希望率は毎年遞減しています。
- 3歳児定員に空きのある区立幼稚園も出てきているものの、一部の園においては依然として抽選が発生しています。

課題

- 公私立幼稚園全体で受け入れ体制を充実させることが求められています。幼稚園は、通学区域がないため広域調整が可能ですが、自宅に近い幼稚園への入園を希望する保護者が多いことから、今後、地域ごとの需要を捉えた受け入れ体制の充実が課題です。

目的

- 公教育である幼稚園教育の担い手として、公私立幼稚園がともに連携、協調し、課題の解決につなげます。
- 様々な環境変化や区内の幼稚園入園希望幼児数の増減に対応した継続的・安定的な幼稚園受け入れ体制の整備をめざします。

取組

- 幼稚園入園及び保育園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉えた上で、港区全体の需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼児の受け入れ体制を確保します。
- 区立幼稚園の3歳児においては、園によっては、幼稚園入園を希望しても入園ができない状況が発生することが懸念されます。4・5歳児においては、希望する幼稚園教育が受けられない状況は、幼児だけでなく、保護者にとっ

ても子育てに対して大きな不安や負担感を与えることになります。幼稚園入園の需要を細かく捉えた上で、区立幼稚園の適切な定員設定に努めます。

- 区内私立幼稚園に通う幼児の約3割が、区外から通園していることから、私立幼稚園に対して、区内の入園希望幼児をより多く受け入れるよう引き続き要請していきます。
- 港区公私立幼稚園連絡協議会を定期的に開催し、幼児人口の動向、公私立幼稚園それぞれの在園児数、翌年度以降の園児推計等を確認し、3歳から5歳までの入園を希望する幼児を受け入れるための方策を協議します。人口動向や入園希望幼児数の調査・分析の結果により、人口減少に転じるときは、区立幼稚園の定員数を見直すことにより、幼児受入れ数を調整します。
- 将来的には全幼稚園での3年保育の実施に向け取り組みます。
- 赤羽小学校及び赤羽幼稚園の改築整備に合わせ、令和8（2026）年4月から赤羽幼稚園で3年保育を開始します。定員については、3年保育開始時点における周辺幼児人口や幼稚園需要等を踏まえ、設定します。

港区立幼稚園について



基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

施策（1）公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境を整え、保護者の負担の公平性を図るため、これまでの取組を踏まえつつ、引き続き、公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正に取り組みます。

現状

- 令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に際して、区は私立幼稚園保育料について、国からの給付額に加え、独自の補助金を上乗せして支給することとしています。
- 区立幼稚園保育料は現在、無料となっていますが、私立幼稚園では納付金等の保護者負担が必要です。

課題

- 幼稚園教育に要する経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

目的

- 幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず幅広い選択ができるよう、公私立幼稚園の保護者負担の較差を是正します。
- 幼稚園入園を希望する保護者が、所得や世帯の状況を問わず、より幅広い選択ができるように保護者負担軽減の充実を図ります。

取組

- 保育料や入園料に対する補助金額について、幼児教育・保育無償化の根拠である「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の規定を踏まえ、私立幼稚園の納付金や他自治体の動向、社会経済情勢の変化等を勘案し、見直しの協議を行います。
- 私立幼稚園入園料について、入園児の保護者に対してその一部を補助します。
- 私立幼稚園の保護者の負担軽減については、これまでの公私立幼稚園の較差是正の取組を踏まえ、課題を精査し、検討していきます。

基本目標4 安全安心に向けた取組の推進

施策（1）幼稚園における防災対策、防犯対策の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園における防犯対策や、首都直下地震、暴風雨などの自然災害から子どもを守る防災対策を進めます。

現状

- 防災訓練を定期的に全園で実施しています。
- 登録された携帯電話・パソコンに、身近な犯罪や不審者事案など子どもを巻き込む恐れのある事件等の発生情報、その他安全・安心に関する情報を「みんなと安全安心メール」として配信しています。
- 港区では、犯罪の未然防止を目的として、青色回転灯装備車両（青パト）によるパトロールを24時間体制で実施しており、時間帯によって子どもに関連する施設の重点巡回を行っています。
- 各幼稚園で、幼児の安全に関わる事件・事故等の緊急情報を、保護者にメール配信するとともに、不審者対策訓練、学校110番の通報訓練など、防犯訓練を実施しています。

課題

- 危機の発生を未然に防止するため、正確かつ迅速な情報提供に努め、公私立幼稚園における子どもの安全・安心を確保することが必要です。
- 不審者対策訓練については、非常時に迅速に対応できるよう、幼児の発達や実態を踏まえ、実施回数、想定等を工夫して行う必要があります。

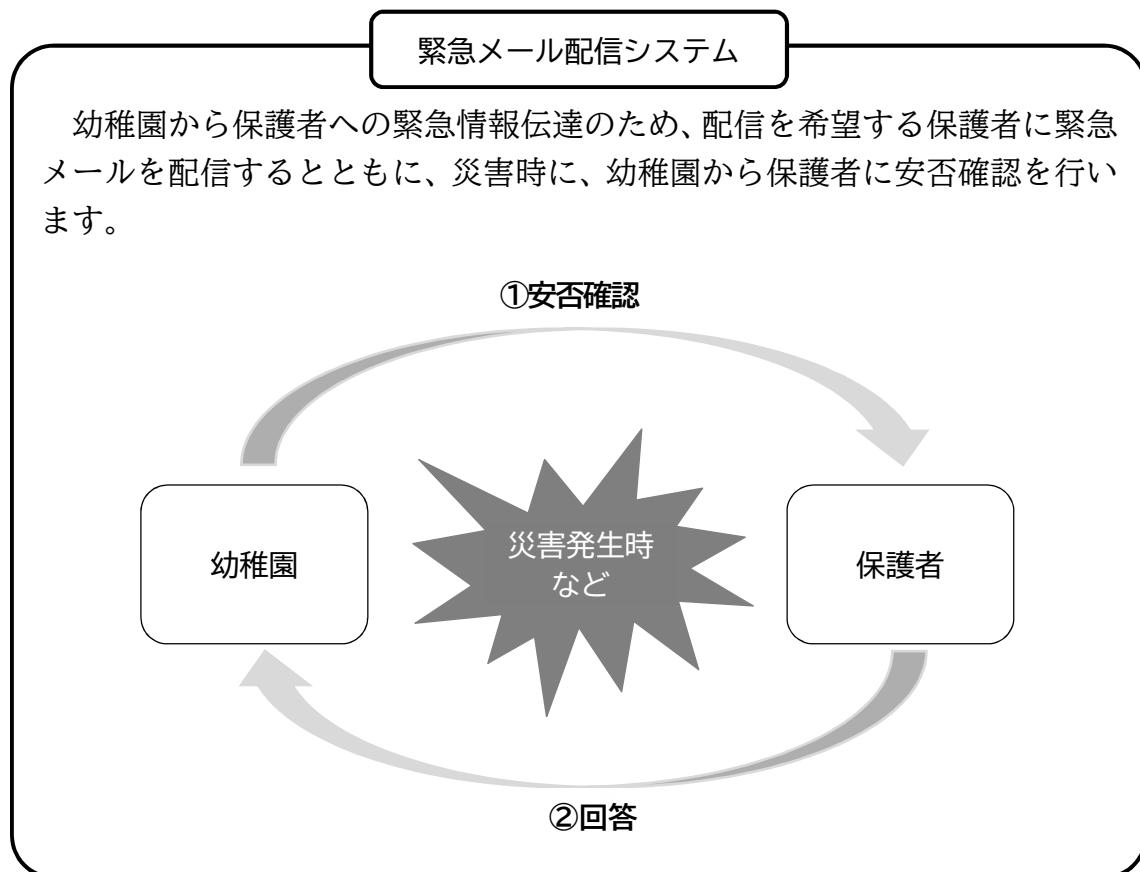
目的

- 幼児自身の防災・防犯に対する意識を高め、安全に対する構えを育むとともに、幼児の命を守る教職員の意識の一層の高揚を図ります。

取組

- 各幼稚園で定期的な防災訓練を引き続き実施します。
- 災害時、幼児の安全を最優先として迅速な対応がとれるよう、園内の組織体制の確認や避難・降園計画の確認を適宜行います。地震発生時の基本行動として、教職員への防災講習や幼児への防災教育の定期的な実施及び充実を図り、災害対応能力を向上します。

- 在園時以外での被災における園児、保護者、教職員の安否確認の手順と方法、園のホームページで情報提供する体制の整備、緊急メール配信システムの利用など、迅速な情報発信に引き続き努めます。
- 各幼稚園で定期的な防犯訓練を引き続き実施します。



施策（2）幼稚園における防災計画等の策定、見直しの支援

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園の「防災計画」「危機管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」の策定、見直しを支援します。

現状

- ほぼ全ての幼稚園において、防災計画や危機管理マニュアルが策定されています。
- 私立幼稚園の一部では、感染症対策マニュアルの策定に至っていません。

課題

- 防災計画及び危機管理マニュアルは、ほぼ全ての幼稚園で策定されていますが、非常に迅速に対応できるよう、十分な内容となっているか、また、災害発生後や事件・事故発生後の事業継続に関する取り決めがなされているかなど、各幼稚園の防災計画及び危機管理マニュアルの定期的な見直しが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、防災や防犯と同様に、感染症対策についてもマニュアル等を定め、適切に対処できるよう準備しておくことが必要です。

目的

- 日常的な備えや災害など危機に直面した際に、どのように行動し、幼児の安全を守るかについて明らかにし、安全対策を推進します。

取組

- 各幼稚園の防災計画及び危機管理マニュアルの策定・見直しについて、防災課・消防署・警察署などの関係機関と連携して各幼稚園を支援します。
- 各幼稚園の感染症対策マニュアルの策定・見直しについて、保健所などの関係機関と連携して各幼稚園を支援します。

施策（3）幼稚園における感染症対策、交通安全対策の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



新型コロナウイルスなどの感染症に関する園内における対策やICTを活用した地域の流行状況の把握、登降園時や園外保育時における交通安全対策に取り組み、幼児が健康で安心して生活できるよう対策を進めます。

現状

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼稚園が長期間休業することを余儀なくされ、幼児が自宅で時間を過ごすことが多くなっていました。
- 区立幼稚園では、地域の感染症の流行状況等をリアルタイムで把握できるシステムを導入しています。
- 春と秋の全国交通安全運動等の機会を捉え、自転車等での送迎における事故防止の周知や、横断歩道等での安全な歩き方を指導しています。

課題

- 保護者と手をつながずに歩く幼児が増えています。幼児を道路で遊ばせたり一人歩きをさせたりしてはならない義務を周知する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式を踏まえた園運営をする必要があります。

目的

- 幼児自身の安全に対する意識や行動力を育むとともに、子どもの命を守る教職員及び保護者の危機管理意識の一層の高揚を図ります。

取組

- 園内での感染症対策を推進するため、幼児に対する直接的な指導はもとより、園内の環境等を工夫することなどにより、新しい生活様式を踏まえた感染症予防のための指導を行います。
- 地域の感染症の流行状況等をリアルタイムで把握し、学校や保健所等が感染状況を早期に情報共有できる学校等欠席者・感染症情報システムの導入を支援します。
- 安全指導や全国交通安全運動等の機会を通じ、各幼稚園で、道路での歩き方等の交通ルールを幼児及び保護者向けに啓発していきます。

施策（4）幼稚園の施設整備の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



区立幼稚園について、施設の老朽化等に対応し、計画的に改築や改修を進めます。

現状

- 区立幼稚園では、築30年以上の園舎が12園中6園あります。
- 幼稚園の園舎の耐震化については、公私立全園で完了しています。

課題

- 幼児人口の動向や施設の老朽化に対応し、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保する必要があります。

目的

- 幼児人口の動向や施設の老朽化対応、防犯等の安全対策のため、幼稚園の施設整備を推進します。

取組

- 幼児人口の動向や施設の老朽化に対応し、計画的に改築や改修を進めます。
- 定期的に施設・設備、大型遊具の安全点検を実施します。

港区基本計画 計画事業【学校施設の充実】

前期				後期
令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和6~8年度
中之町幼稚園			完成(改築)1園 (中之町)	
赤羽幼稚園			改築中1園 (赤羽)	完成(改築)1園 (赤羽)
設計：→				改築中：→

基本目標5 子育ての支援の推進

施策（1）乳幼児・保護者同士の交流の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



未就園の乳幼児を含む保護者に対して、幼稚園の機能や施設の利用、園庭開放等による遊び場の確保、幼稚園行事等への参加の機会を設けることにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を広げ、深めるとともに、幼稚園の教育内容や園生活等の情報提供に努めます。

現状

- 核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化を背景として、孤立感を募らせる保護者が増加しています。子どもとの関わり方がわからないといった悩みを抱えている現状があり、保護者同士の出会いや交流、子育ての悩み等を気軽に話しあうことができる場が求められています。

課題

- 幼稚園には、子育て中の家庭の孤立を防ぎ、子育ての不安感・負担感を解消するため、在園児以外の家庭も含めた地域の子育てを支援する役割が求められています。
- 家庭で子育てをしている未就園児の保護者に対して、親子で集い、情報交換や交流ができる場の提供が求められています。

目的

- 子育ての支援のために、保護者や地域の人々に幼稚園の機能や施設を開放して、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、地域における幼児期の教育のセンターとしての機能の充実を図ります。

取組

- 園庭開放等により、未就園児の遊び場の確保に努めます。また、未就園児に幼稚園行事等への参加の機会を提供することにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を深めます。

施策（2）虐待防止等に関する幼稚園の役割の強化

▶ SDGs のゴールとの関係：



日頃の児童や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、港区児童相談所と緊密に連携し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。

現状

- 児童虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（保護の放棄又は怠慢）・心理的虐待があります。児童虐待は、子どもの人権を侵害する重大な問題であり、どの幼稚園の子どもにも起こり得ます。
- 港区子ども家庭支援センターが虐待の通告を受けて調査した3～5歳児の件数は、年々増加傾向にあります。

内容	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度
虐待通告を受け 調査した件数	104件	123件	127件	107件	143件	222件

課題

- 幼稚園の教職員が、児童を虐待から守り、支えるために、虐待の早期発見、通告義務等について認識し、理解を深める必要があります。

目的

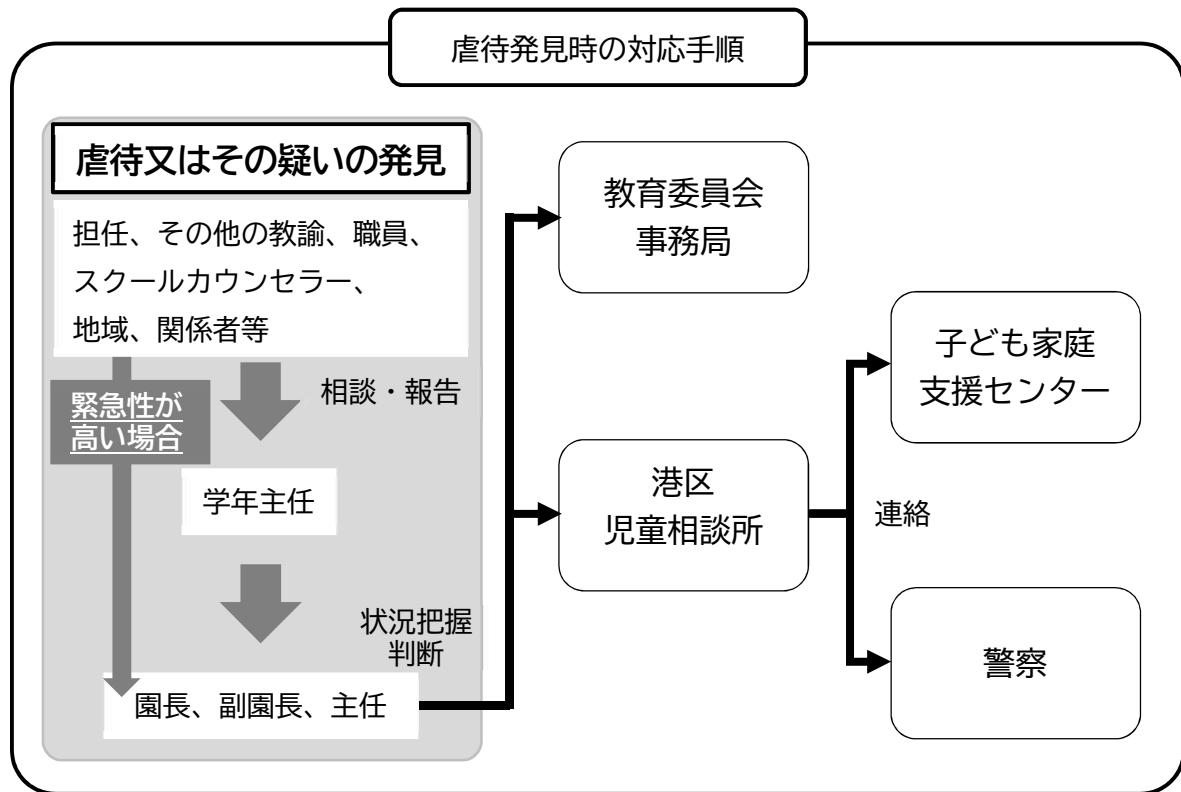
- 保護者が育児の楽しさを感じ、子どもの成長を喜び、保護者自身も人間的成长を実感できれば、虐待に至る可能性は少なくなります。幼稚園の3年間が、子育てを楽しむという親の心のゆとりを生み、結果として虐待に至ることなく親子関係が築けるような環境を、港区の全ての幼稚園で確保できるようにしていきます。

取組

- 児童の遊びの様子、健康診断時や個人面談等の機会、登降園での親子の関わり等、日頃の児童や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、幼稚園での相談機能を強化し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- 虐待の可能性がある状況を発見した場合や地域等からの報告を受けた場合は、早期に園内関係者間で情報共有をし、関係機関と連携を図ります。
- 虐待への対応に当たっては、港区児童相談所を中心とし、福祉・医療・警察等の関係機関との連携、共通認識のもと、役割分担しながら支援を行う体制を確立しています。それぞれの機関が把握している情報を出し合い、多面的

に分析することで、適切な支援の充実に努めます。

- 児童虐待の防止に関わる正しい理解と認識を深めるために、教員を対象とした研修等を行います。



施策（3）家庭の教育力の向上

▶ SDGs のゴールとの関係：



保護者自身が子育てを振り返るきっかけをつくるとともに、子育てについて学ぶ機会をつくることなどにより、これまで以上に幼稚園と家庭との連携を深め、家庭の教育力の向上に努めます。

現状

- 核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化などの社会状況の変化の影響により、子育てに不安を感じたり、孤立感を募らせたりする保護者の増加が懸念されています。
- 子育てに孤立感や不安を感じる保護者の増加を背景とした、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- 保護者のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化し、戸外で遊ぶ機会や地域の人とふれあう機会が減少するなど、幼児の遊びや生活において経験差が見られます。
- 保護者に家庭教育の重要性や小学校への円滑な接続に向けて配慮することを伝えるために、区内に在住する全ての5歳児の保護者に小学校入学前の区のサポート内容や家庭で取り組んでいただきたいことを掲載した家庭用「リーフレット」、3、4歳児の保護者には、「家庭で大切にしたいことハンドブック」を配付しています。

課題

- 子どもたちが家庭や地域社会の中で、地域の自然、人材などの資源を活用し、豊かな生活体験を得られるようにする必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼児が自宅で時間を過ごすことが多くなったことを踏まえ、家庭教育の一層の充実が求められます。

目的

- 幼児の健やかな成長を支援するため、家庭の教育力の向上をめざします。

取組

- 人生100年時代の到来を受け、より健康な心と体づくりをめざし、幼児一人ひとりの経験や発達に応じて、これまで以上に家庭と連携し基本的生活習慣の定着を図ります。
- 保護者が幼児の発達の道筋、教育内容への理解を深めるとともに、子育ての楽しさや喜びを実感し、家庭の教育力を高める取組を推進します。

- 引き続き、保護者に家庭教育の重要性を伝えるために、区内に在住する全ての5歳児保護者向けの「リーフレット」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」を配付します。保護者会や学級懇談会、面談等で活用し、家庭の教育力向上につなげます。
- 保護者がP T A活動や保護者会活動に携わることで、子育ての喜びを共感し、保護者同士のネットワークづくりとなるような、園の実態に応じた活動を支援します。
- 引き続き、教育センター等において、教育上の悩みや子育てに関する相談を受け付けるとともに、パソコンやスマートフォンからも相談できる子ども家庭支援センターの「おとなの子育て相談ねっと」の情報を提供することなどにより、教育全般に関する相談機能の向上を図り、家庭の教育力向上につなげます。

指標	前期3年間			後期3年間
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6～8 年度
3、4歳児保護者向け 「家庭で大切にしたいことハンドブック」 の活用	幼稚園・保育 園・認定こど も園等で活用 継続・充実			幼稚園・保育 園・認定こど も園等で活用 継続・充実
5歳児保護者向け 「リーフレット」 の活用	幼稚園・保育 園・認定こど も園等で活用 継続・充実			幼稚園・保育 園・認定こど も園等で活用 継続・充実

港区の幼児教育について



教育センターにおける
教育相談機能について



「おとなの子育て相談ねっと」
について



施策（4）預かり保育の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



預かり保育については、児童の心身の負担に配慮しつつ、地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、更なる充実に努めます。

現状

- 在園児の保護者に対する支援として、幼稚園教育時間の終了後に行う預かり保育を適切な教育的配慮のもと、区立幼稚園12園、私立幼稚園6園で実施しています。
- アンケート調査において、預かり保育を「利用している」「利用したい」と答えた人の割合が、「利用する予定はない」と答えた人に比べ高くなっています。共働き世帯の増加や核家族化により、預かり保育への要望が高まっています。
- 幼稚園教育要領では、預かり保育について、教育課程に基づく活動を考慮し、児童期にふさわしい無理のないものとなるようにすることとされています。家庭との緊密な連携のもと、保護者が、幼稚園とともに児童を育てるという意識が高まるようになりますこと、また、児童の生活のリズムを踏まえつつ、適切な責任体制と指導体制を整備した上で行うこと等の留意事項を掲げています。
- 区立幼稚園では、現在、預かり保育の定員は1園につき20人（港南幼稚園のみ40人）としていますが、定員を超える利用希望はほとんどない状況です。

課題

- 預かり保育の実施に当たっては、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、内容・方法等を検討する必要があります。

目的

- 在園児の保護者に対する支援として、幼稚園教育時間の終了後に行う預かり保育を実施し、家庭生活との連続性を図りながら児童一人ひとりの実情にあった居場所づくりをめざします。

取組

- 預かり保育は、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、児童の生活リズムに配慮するとともに、家庭と緊密な連携を図り、保護者が幼稚園とともに児童を育てるという意識が高まるように行います。
- 引き続き、区立幼稚園全園で預かり保育を実施するとともに、利用者のニーズの把握に努め、運営方法や手続き等の必要な改善を検討します。
- 地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、保育内容の更なる充実に努めます。

施策（5）園生活や保育・教育内容等の情報発信の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



地域や在園児以外の保護者に対しても、Twitter（ツイッター）などのSNSの活用などにより、園生活や保育・教育の内容など、各種の情報発信に取り組みます。

現状

- 幼稚園や保育園等に対して、在園児以外の保護者も含めた地域の子育てを支援する役割として、園生活や保育・教育内容に関する情報の発信に特に力を入れて取り組んでほしいという意見が多くなっています。

課題

- アンケート結果から、園に対して、特に力を入れて取り組んでほしいこととして、「園生活や保育・教育内容に関する情報の発信」を望む保護者が多く、園は、ホームページ等を通じて、保護者や地域に教育内容を発信し、幼稚園教育への理解を深めてもらう必要があります。
- 家庭教育力の向上のため、また感染症等の流行による休園となるような状況下においては、日常の保育を補完する取組として、幼児に向けた教育内容を発信していく必要があります。
- 保護者会の開催など、幼稚園と家庭の関わりについては、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止に配慮して実施する必要があります。

目的

- 園生活に関する情報を発信し、園に対する理解を深めてもらうとともに、在園児以外の保護者に対しても、子育てや子どもの発達に関する情報を発信します。

取組

- 幼稚園入園前に、園生活に関して不安を抱えている保護者が増えていることから、園生活や教育内容に関する正確な情報の提供に努めます。
- 幼稚園から保護者や地域に向けた子育ての関連情報の提供等、関係機関と連携しながら、子育ての支援活動を推進します。
- 保護者や地域へ、動画配信やその他様々な方法で、園の教育内容等の情報発信を行います。

基本目標6 国際化に対応した取組の推進

施策（1）外国人の幼児と保護者に配慮した園運営の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



言語や文化の違いから、外国人の幼児や保護者との意思疎通を図ることが難しい場合があるため、外国人の幼児や保護者に配慮した園運営を推進します。

現状

- 外国人の幼児や異なる文化的背景をもつ幼児が在籍しており、言葉による意思疎通が難しい現状があります。
- 言葉による意思疎通が十分ではない幼児や保護者に対し、各園で個別の配慮をしています。

課題

- 外国人の幼児の指導に当たり、実態を的確に把握し、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全教職員で共通理解を深め、幼児や保護者と関わる体制を整えることが必要です。外国人の幼児と保護者が園生活に困らないよう、丁寧に、園生活や園の方針を説明する配慮が求められます。
- 異文化を理解し、柔軟に対応できる、国際感覚を身に付けた教員の育成が求められます。
- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児及び保護者が安心して園生活が送れるよう、サポート体制の構築が必要です。

目的

- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児及び保護者との相互理解を図るとともに、生活に必要な日本語の習得が困難な幼児については、安心して自己を発揮できるようにします。

取組

- 各幼稚園において、学生ボランティアや地域住民による協力、言語翻訳機の活用などにより、教員が園の方針や園生活の様子などを外国人の保護者に説明できるようにするとともに、園からの配布物等の翻訳について検討します。
- 教員は、該当幼児の母国語で挨拶や簡単な言葉を使いながら信頼関係を築き、幼児が安心して思いや考えを表出できるよう、外国人の幼児や保護者一人ひとりに対してきめ細かな支援をしていきます。
- 幼稚園の配布物等について、区の「やさしい日本語マニュアル」に基づいて表記します。

施策（2）幼児が外国人とふれあう機会等の充実と互いに認め合いながら生活する態度の育成

▶ SDGs のゴールとの関係：



共生社会の実現に向けて、多くの幼稚園に多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かし、外国人の保護者の協力や地域資源の活用により、幼児が外国人とふれあう機会や外国人とのコミュニケーションや文化について知る機会を充実し、互いに認め合いながら生活する態度を育むよう努めます。

現状

- どの幼稚園にも外国人の幼児や日本と異なる文化的背景をもつ幼児が在籍しており、日本人幼児、外国人幼児の自然な関わりが生まれています。
- 幼児によっては、言葉による意思疎通ができないことや、文化的背景の違いから園生活におけるきまりや約束等の理解に時間要する場合があります。

課題

- 多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることや、各国の大使館が多く存在していることから、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化等を知る機会を積極的に設けていく必要があります。

目的

- 外国人と関わる機会を通じて、他者を理解しようとする態度や、自分の考えが相手に伝わるよう表現できる力を育みます。

取組

- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かして、「みなど学校支援情報」（出前授業）や外国人の保護者の協力、地域の人材や大学などの資源の活用により、幼児が遊びを通じて、外国人とふれあう機会や外国の文化等を知る機会を充実します。

施策（3）国際理解教育の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に国際理解教育を推進するとともに、自国の伝統・文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進します。

現状

- 七夕やひな祭り、餅つきなどの日本の伝統文化や行事を通じて、自国の文化を学ぶとともに、外国人幼児に日本によさや文化を伝えています。
- 外国語の挨拶、歌、遊び等を通じ、幼児が自然な形で他国の人、言語、文化への興味、関心をもつきっかけづくりをしています。

課題

- 世界各国からたくさん的人が集まることが予想される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を重要な機会と捉え、国際理解の意識の芽生えなどが養われるようになるとともに、自国の文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進する必要があります。

目的

- 異なる文化や慣習に対する理解を深めるとともに、自国で育まれてきた伝統や文化に関心をもち、広げ、深めるようにします。

取組

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、世界地図や国旗に親しんだり、世界の異なる文化にふれる活動に親しんだりすることを通じて、幼児的好奇心を育み、様々な国への文化への興味や関心を高め、国際理解教育へつながるようにします。

第4章

計画の推進



1 計画の推進体制

(1) 推進体制

港区、公私立幼稚園、家庭、地域の連携により、アクションプログラムに掲げる取組を着実に推進します。

(2) 各主体の役割

効果的にアクションプログラムを推進するために、以下のそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが求められています。

①港区

幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備をするとともに、教育内容の充実や保護者負担の軽減など、保護者が安心して子どもを預けられる体制の整備を行っていきます。

②公私立幼稚園

教員の資質や専門性を高め、幼児の心身の健やかな発達に寄与するとともに、幼児が安心して園での生活を送れるよう、防災、防犯、感染症、交通安全など多面的に対策を取ることが求められます。

また、地域における幼児期の教育のセンターとして、未就園児やその保護者に対しても園庭開放や情報提供を行い、子育ての支援を行うことが求められます。

③家庭

幼児の発達の過程について理解を深め、幼児の心身の健全な発達と基本的な生活習慣の確立を図ることを求められます。

④地域

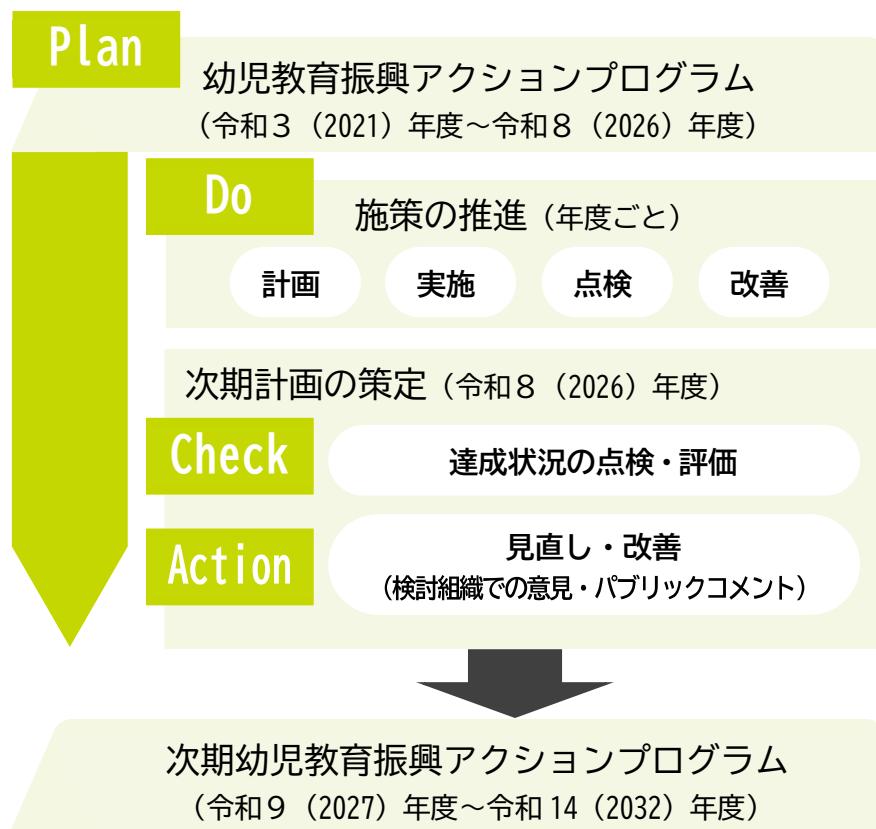
家庭や園との連携を深め、自然や人材などの地域資源を活用し、特色ある教育を展開できるように支援していくことが求められます。

2 計画の進行管理

(1) 管理方法

アクションプログラムに掲載した取組は、計画【Plan】、実行【Do】、点検・評価【check】、見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

また、アクションプログラム全体についても中間年となる令和5（2023）年度及び最終年となる令和8（2026）年度に達成状況を確認し、その結果を踏まえアクションプログラムの見直しを行います。



(2) 評価方法

アクションプログラムの施策・取組に対する評価は、港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会及び港区公私立幼稚園連絡協議会での検証や、区民を対象としたアンケート調査等により実施します。

区の木

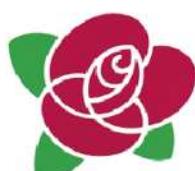


ハナミズキ

区の花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を
一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区幼児教育振興アクションプログラム(素案)

令和2(2020)年11月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号

03-3578-2111 (代表)